REPORT 2026

高岡信用金庫の現況

2025年4月1日～2026年3月31日

ごあいさつ

皆さま方には、平素より高岡信用金庫に対しまして格別のご愛顧お引き立てを賜り、心より厚く御礼申し上げます。

この小冊子は、当金庫の経営方針・最近の業績・取り組み等をお伝えし、当金庫へのご理解をより一層深めていただくために作成いたしました。

当金庫は大正12年(1923年)に創業し、一貫して金融業務を通して「地域社会の繁栄に貢献すること」を目的に、協同組織の地域金融機関として歩み続けてまいりました。

『いつもこの街と これからもこの街と』というキャッチフレーズには、「地域の皆さまに感謝し、ともに新しい未来へと進んでいきたい」との当金庫の思いが込められています。これからも一層地域の皆さま方のお役に立てるよう努力していく所存でございます。

さて、2026年度の国内経済は、足元ではイラン情勢が混迷する中、原油の供給不安による物価上昇が続くなど景気の先行きは不透明な状況にあります。

しかしながら、原油供給不安が解消されれば、再び、内需主導による緩やかな成長軌道に戻るものと期待されます。

当金庫は、新3ヵ年計画の経営方針に「『変革』、そして『成長・躍進』」を掲げ、目指す姿である、「職員一人ひとりから『たかしんで働いていてよかった』、地域の皆様から『たかしんがこの地域にあってよかった』と思ってもらえる信用金庫」になるべく、役職員一同全力を尽くしていく所存です。

皆さま方には何卒倍旧のご指導ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。



2026年7月

理事長　永岩　聡

目　次

基本方針・経営方針 …… 2〜3
当金庫の概要 …… 4〜5
当金庫の業績 …… 6
当金庫と地域社会 …… 7
総代会について …… 8〜11
中小企業の経営の改善及び
地域の活性化のための取組の状況 …… 12〜13
リスク管理・法令等遵守について …… 14〜15
金融ADRの対応について …… 16〜17
マネー・ローンダリング等防止対策の管理態勢 …… 18
地域社会とのふれあい …… 19
地域支援活動 …… 20〜23
トピックス …… 24〜25
「SDGs」への取り組み
〜持続可能な社会の実現に向けて〜 …… 26
当金庫の主要な事業の内容 …… 27
営業のご案内 …… 28〜31
手数料一覧 …… 32〜34
資料編 …… 35

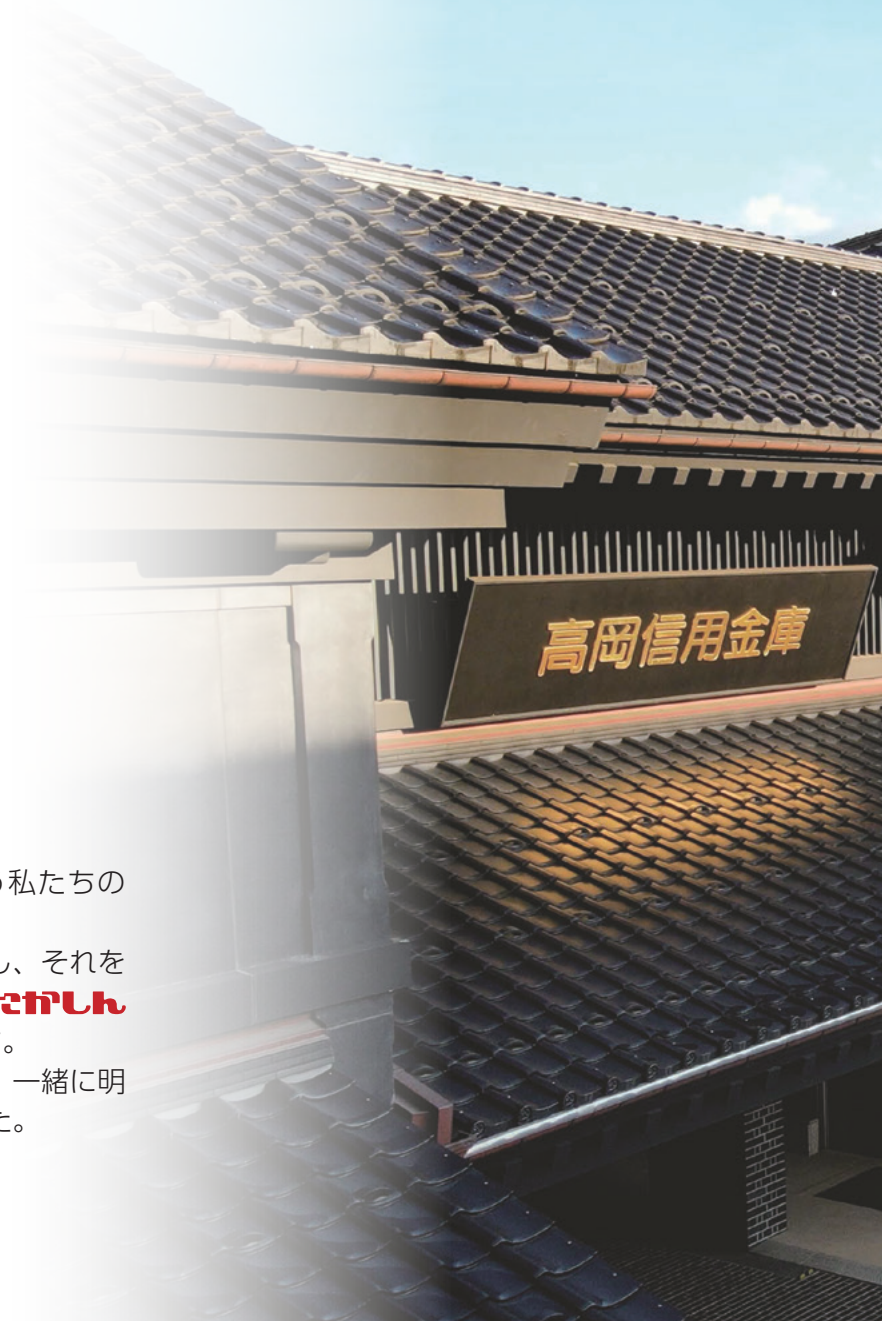
基本方針・経営方針

信用金庫の経営理念

1．中小企業の健全な発展
2．豊かな国民生活の実現
3．地域社会繁栄への奉仕

当金庫の基本方針

一、当金庫は広く地域社会の繁栄に貢献することを目的とする。
一、当金庫の役職員は和協一体目的達成に努力する。



TAKAOKA
SHINKIN BANK

シンボルマーク

地域の繁栄を支える力になりたいという私たちの思いをシンボルマークに込めました。

咲き誇るサクラの花は地域の皆様を象徴し、それを守り育てるように大きく腕を広げた人は、たかしん の頭文字である「T」のかたちでもあります。

体と腕のラインで上へ向かう曲線を描き、一緒に明るい未来へ発展していくイメージとしました。

当金庫の経営方針

2025年度は、３ヵ年計画の最終年度として、経営方針である「『変革』の徹底によるES向上とCS向上」の実現を目指し、重点課題に「『金利のある世界』への対応」「『お客様第一』の徹底によるCS（顧客満足度）の向上」「人材育成の強化と教育研修体制の変革」の3点を掲げ、注力してまいりました。

【新３ヵ年計画経営方針】

「『変革』、そして『成長・躍進』」

当金庫本店建物が受賞した各賞

（2017年度）
- グッドデザイン賞
- 第10回景観広告とやま賞 景観広告大賞・富山県知事賞
- 第51回日本サインデザイン賞
- 平成29年 照明普及賞

（2018年度）
- 平成30年 日本建築士会連合会賞 奨励賞
- 第50回 中部建築賞 入賞
- 北陸建築文化賞



当金庫の概要

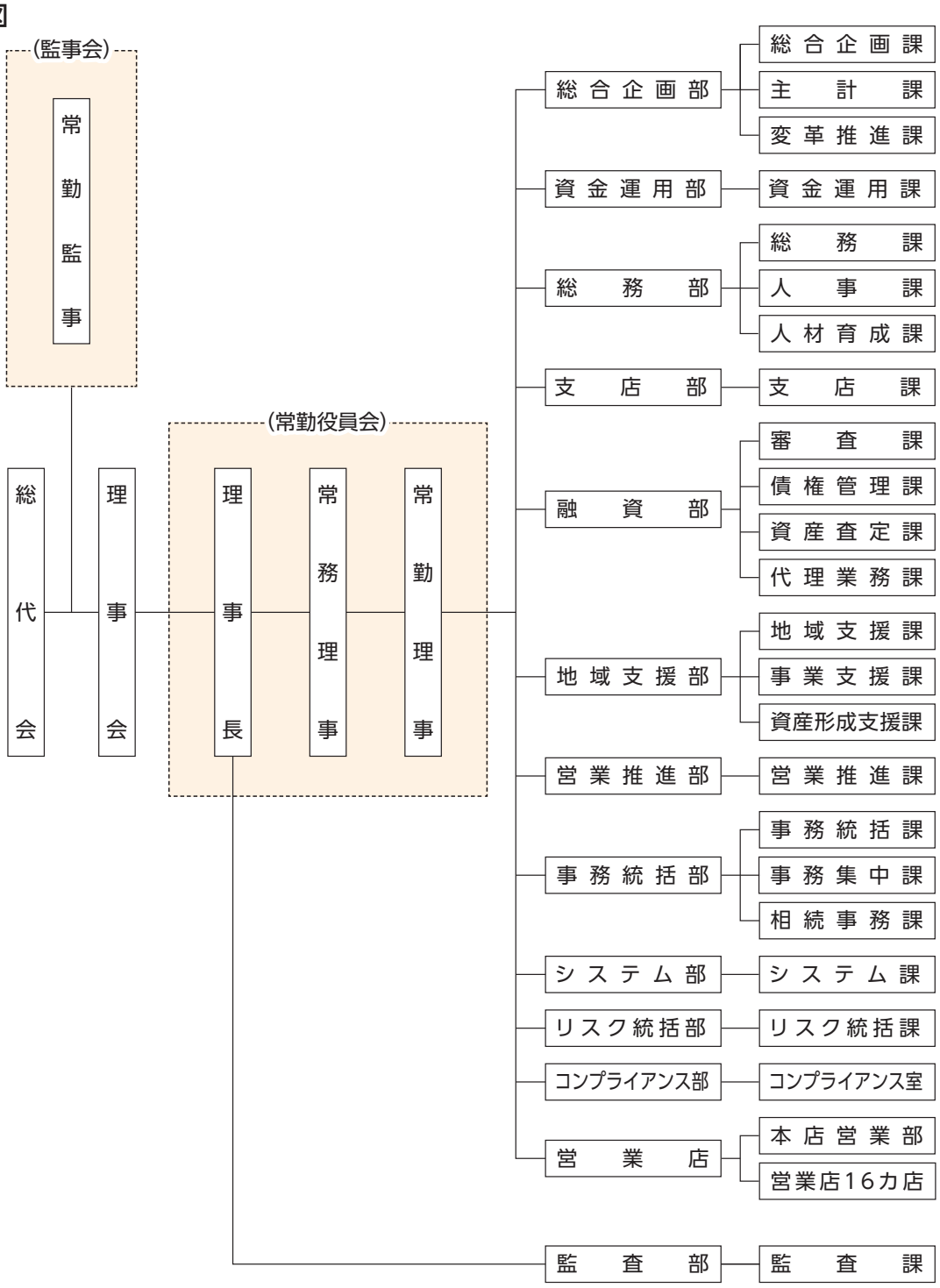
（2026年6月30日現在）

役員一覧

理事長（代表理事）	永岩　聡（※1）	常勤理事	北　昭憲	常勤監事	奈良康功
常務理事（代表理事）	鍛治　修	常勤理事	石須由利	非常勤監事	米田保晴（※2）
常務理事（代表理事）	長澤一郎	非常勤理事	菅野克志（※1）	非常勤監事	都築一隆（※2）
常勤理事	川北秀昭	非常勤理事	荻布宗一（※1）	非常勤監事	荒井公浩

※1　理事　永岩　聡、菅野克志、荻布宗一は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
※2　監事　米田保晴、都築一隆は、信用金庫法第32条第5項で定める員外監事です。

組織図



営業地区

富山県全域

店舗一覧

店番	店名	住所	電話番号	平日ATM 取扱時間帯	土日祝日ATM 取扱時間帯
高岡市					
001	本店営業部	高岡市守山町68番地	(0766) 23−1221	7：00−21：00	8：00−21：00
005	福岡支店	高岡市福岡町下蓑新387番地	(0766) 64−3221	7：00−21：00	8：00−21：00
006	和田支店	高岡市北島284番地の3	(0766) 21−3111	7：00−21：00	8：00−21：00
007	立野支店	高岡市上渡り1187番地1	(0766) 31−1123	7：00−21：00	8：00−21：00
009	広小路支店	高岡市丸の内1番5号	(0766) 21−1444	7：00−21：00	8：00−21：00
010	昭和支店	高岡市金屋本町3番12号	(0766) 23−1227	7：00−21：00	8：00−21：00
011	市場支店	高岡市下黒田777番地122	(0766) 23−5546	7：00−21：00	8：00−21：00
012	野村支店	高岡市野村356番地の7	(0766) 22−6285	7：00−21：00	8：00−21：00
015	問屋支店	高岡市問屋町67番地	(0766) 21−6068	8：45−17：00	——
017	駅南支店 （問屋支店内）	高岡市問屋町67番地	(0766) 25−1161	8：45−17：00	——
019	美幸町支店	高岡市美幸町2丁目1番11号	(0766) 54−2010	7：00−21：00	8：00−21：00
023	新成支店	高岡市新成町4番11号	(0766) 23−2023	7：00−21：00	8：00−21：00
024	戸出支店	高岡市戸出町3丁目21番46号	(0766) 63−0111	7：00−21：00	8：00−21：00
029	下田支店	高岡市野村1374番地の3	(0766) 26−8500	7：00−21：00	8：00−21：00
高岡市外					
014	大島支店	射水市小島732番地の5	(0766) 52−1712	7：00−21：00	8：00−21：00
021	砺波支店	砺波市新富町5番43号	(0763) 33−5677	7：00−21：00	8：00−21：00
016	富山支店	富山市花園町2丁目5番12号	(076) 422−3555	7：00−21：00	8：00−21：00

ATM設置状況

全本支店にATMを設置しております。店外ATMの設置状況は次のとおりです。

	店名	設置場所	平日ATM 取扱時間帯	土日祝日ATM 取扱時間帯
高岡市内	イオンモール高岡出張所	イオンモール高岡1F	9：00−22：00	9：00−22：00
	鐘紡町出張所	高岡市鐘紡町1番17号	7：00−21：00	8：00−21：00
	高岡市役所出張所	高岡市役所1F	9：00−17：00	——

関連会社

該当ございません。

当金庫の業績

●経営環境と金融情勢

国内景気は、米国の関税引上げの影響を受けつつも、内需を中心に緩やかな回復が続きました。個人消費は伸び悩んだものの、企業の設備投資が景気を支え、プラス成長を維持しました。

●主要勘定

預金積金は前期比205億円減少し、期末残高は3,633億円となりました。また、貸出金は75億円減少し、期末残高は1,777億円となりました。

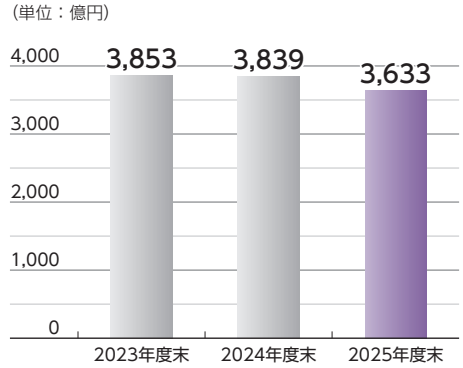
●損　　益

本業のもうけを示すコア業務純益は前期比478百万円増益の939百万円となりました。また、当期純利益は、前期比368百万円増益の1,034百万円となりました。

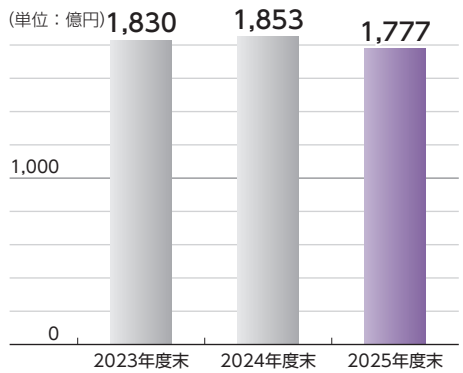
●剰余金処分

剰余金処分につきましては、出資配当金を年3%としたほか、自己資本充実の観点から、その殆どを内部留保金として積み立て、経営体質の強化を図りました。

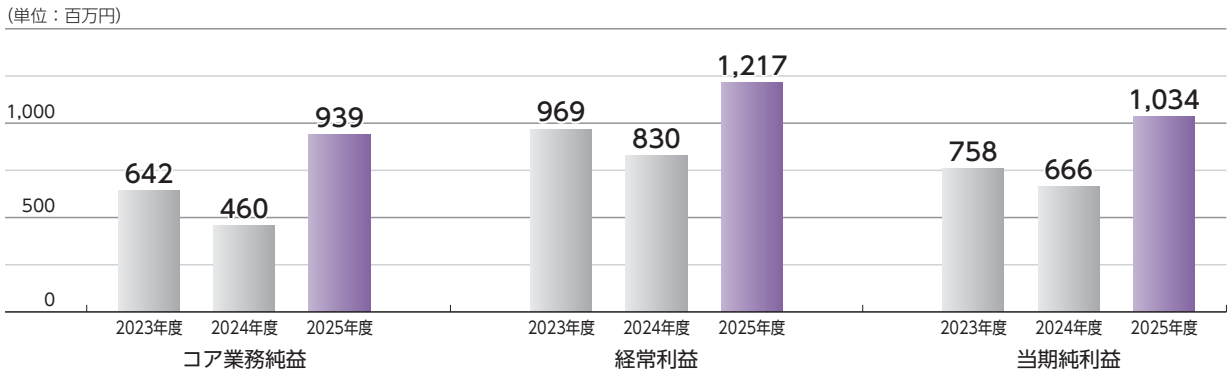
預金積金残高



貸出金残高



損益の状況

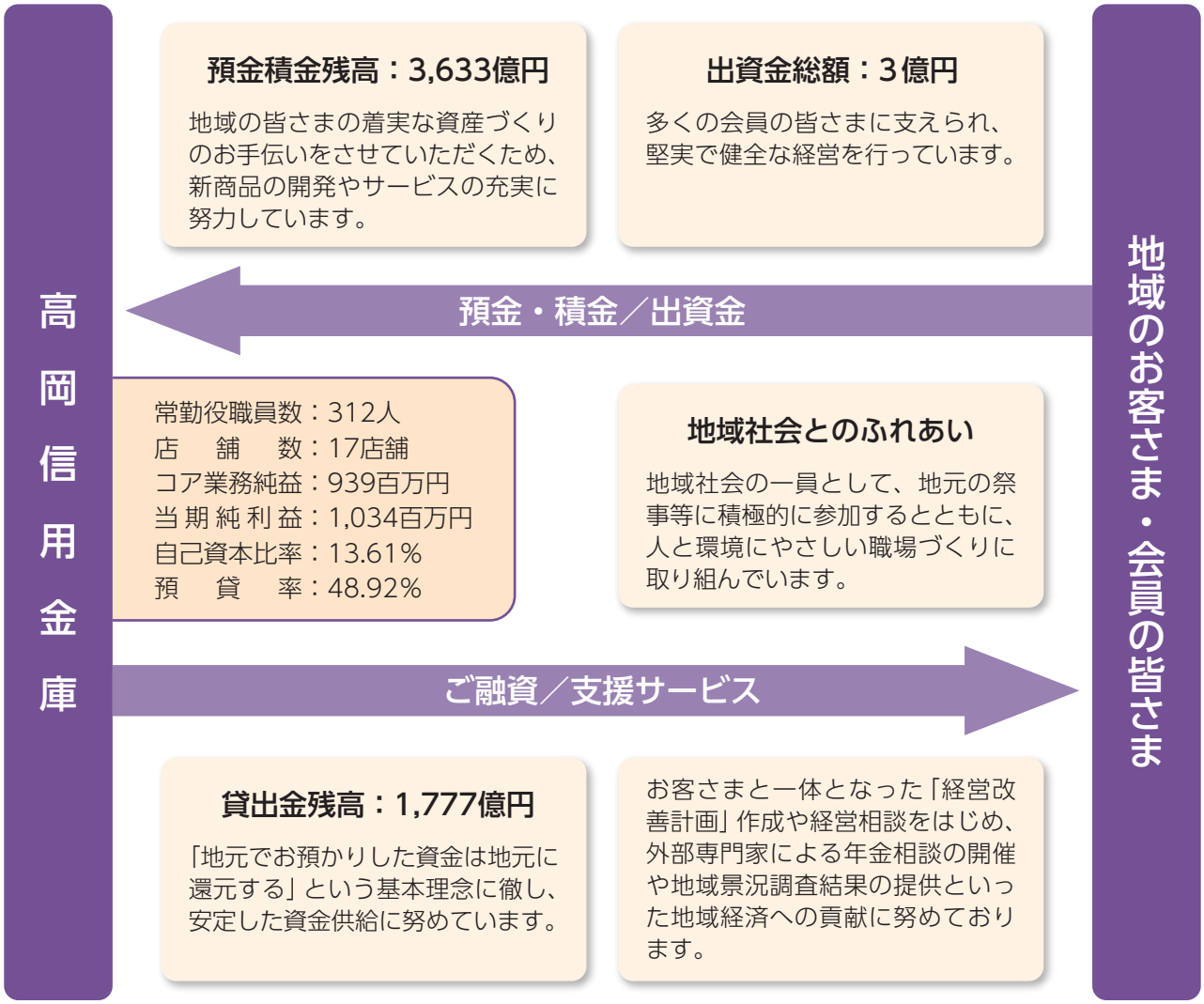


当金庫と地域社会

当金庫は、高岡市を中心に県西部および富山地区を主として店舗展開し、地元の中小企業者や住民の皆さまが会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の協同組織金融機関です。

当金庫は創業以来、この信用金庫の基本理念を忠実に守り、地元のお客さまからお預りした大切な資金（預金・積金）は、地元で資金を必要とするお客さまにご融資し、事業や生活といった地域社会のお役に立てるよう努力してまいりました。

計数はいずれも2026年3月末現在



今後も地域の一員として地元の皆さまと強い絆・ネットワークを育みつつ、地域経済の持続的発展に努めるとともに文化・環境・教育といった分野へも積極的に貢献できるように努力してまいります。

総代会について

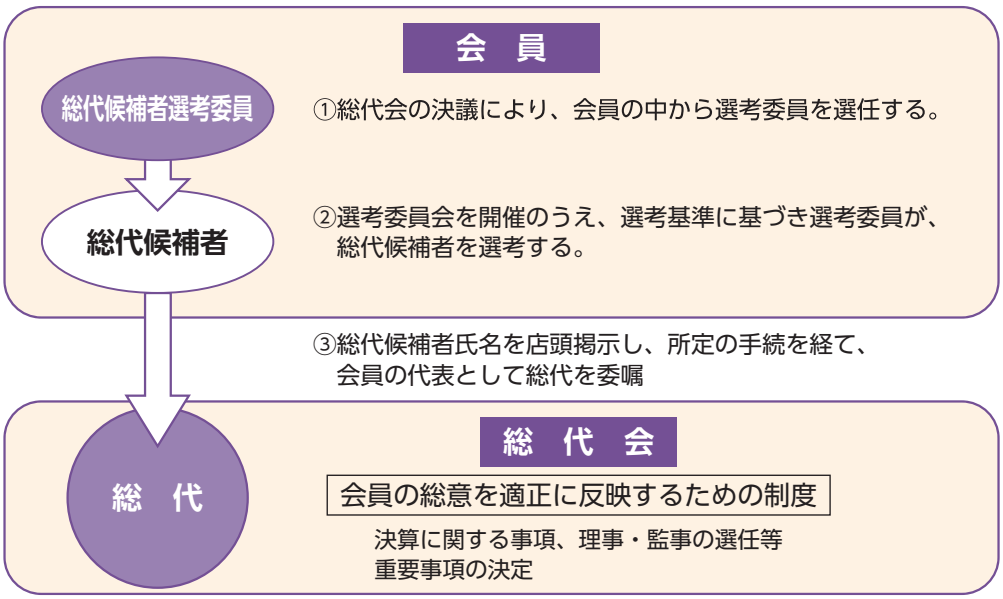
●総代会制度

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかしながら、当金庫の会員数は大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は総会と同様に会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

<総代会は、会員1人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。>



●総代とその選任方法

⑴総代の任期・定数

総代の任期は3年です。総代の定数は、120人以上150人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。なお、第103回通常総代会開催日の2026年6月12日現在の総代数は124人で、会員数は20,017人(2026年3月末現在)です。

⑵総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準(注)に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。

①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任します。
②選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考します。
③上記②により選考された総代候補者を会員が信任します(異議があれば申し立てる)。

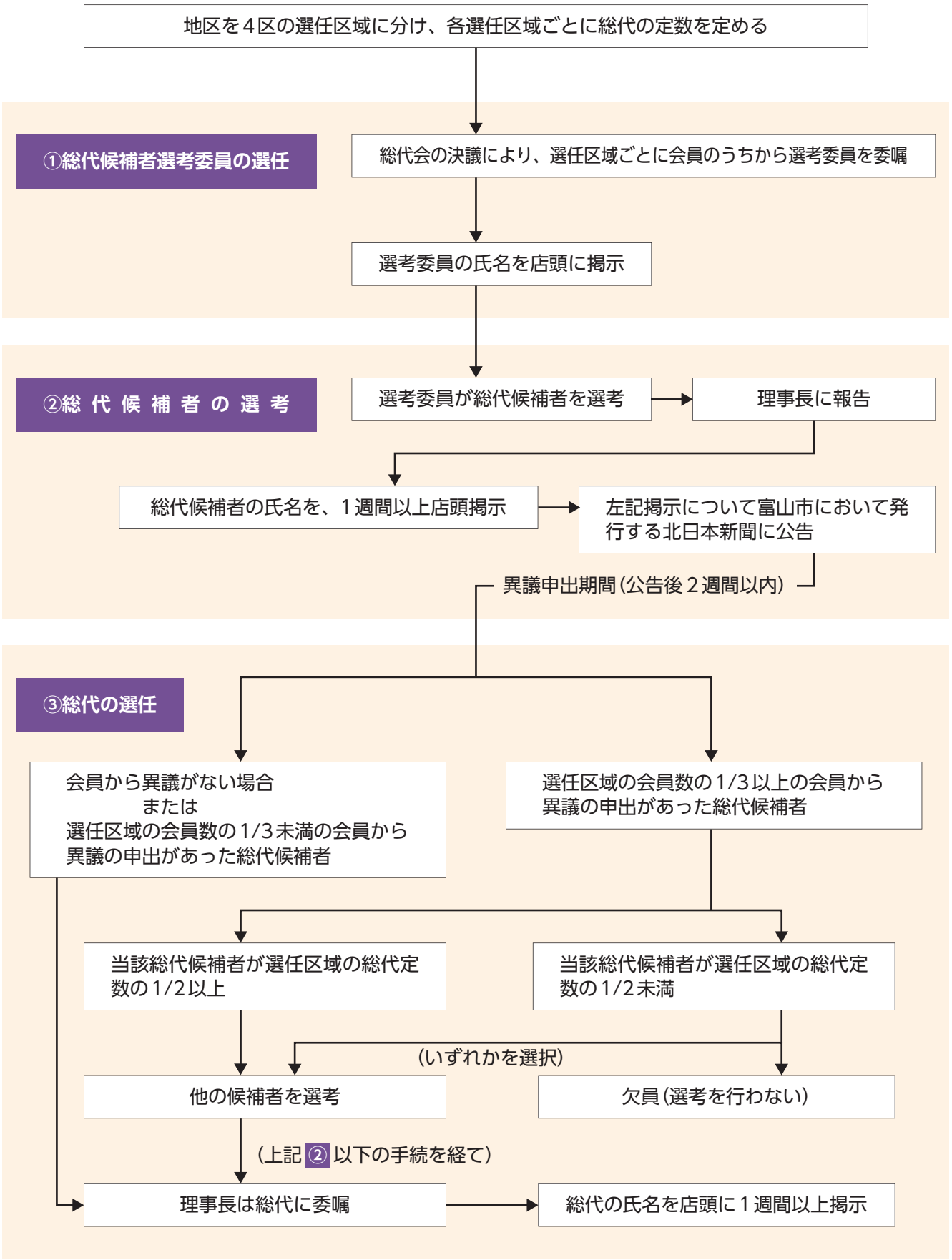
(注)総代候補者選考基準

- 当金庫の会員であること
- 総代としてふさわしい見識を有している者
- 良識をもって正しい判断ができる者
- 人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している者
- その他、総代候補者選考委員が適格と認めた者

⑶定年

総代の定年は満75歳とします。ただし、任期途中で満75歳に達した場合は、その任期の満了の日をもって終わるものとします。

＜総代が選任されるまでの手続について＞



●総代の氏名及び選任回数等

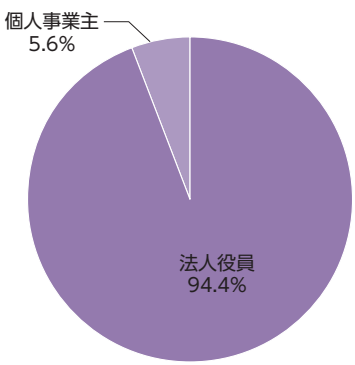
第103回通常総代会開催日（2026年6月12日）現在

選任区域	人数	氏名・選任回数									
第一区	50名	在田　吉宏	①	石黒　信治	①	伊藤　宗寛	③	井波　俊明	①	今牧　健治	①
高陵校下		魚住　晃一	④	大井　匡	④	織田　幸治	④	金谷　一朗	①	金森　米男	⑨
芳野校下		河島　一郎	④	木村　一美	④	木本　博之	④	木谷　彰	③	黒川　雅美	①
牧野校下		塩崎　吉康	⑥	島田　公志	②	炭元　伸彦	②	園　晶雄	⑧	田井　孝明	②
射水市		高野　裕史	①	竹下　昌孝	⑧	田辺　和英	①	谷道　伸也	⑧	土門　浩文	③
富山市		中村　春夫	④	中山　浩光	③	南部　健吾	①	西村　博邦	⑩	西森　祐一	②
		能作　克治	①	能登　幸美	①	林　和彦	⑨	般若　克彦	②	日野　康志	②
		廣上　利晴	③	廣嶋　康雄	⑧	福田　剛平	①	藤井　良伸	②	藤巻　一智	④
		二口　真	③	不破　亮太郎	②	前田　康博	⑥	牧野　明	④	松崎　義郎	①
		宮越　一郎	⑧	室谷　和典	①	山﨑　義行	⑥	山本　政則	③	吉岡　清一	③
第二区	32名	大野　昭文	①	大野　悠	①	大橋　繁範	③	梶原　壽治	⑤	加藤　昌宏	③
高岡西部校下		河西　良司	②	川原　修平	③	木倉　雅彦	②	木村　英二	⑧	窪田　彰克	③
五位校下		黒田　城弘	①	小林　弘卓	④	杉江　幸宏	③	杉本　和文	②	高畠　義一	④
国吉校下		多田　勢津子	③	立野　政幸	②	豆本　泰子	②	長柄　洋一	③	中尾　吉成	④
福岡校下		延澤　隆史	①	八田　正人	⑧	広瀬　宏一	④	伏江　努	④	藤森　亮平	②
小矢部市		堀　豊	②	増岡　一郎	⑩	山崎　清孝	②	山﨑　剛史	①	吉岡　幸治	③
		四津井　宏昌	③	渡辺　祐二	③						
第三区	25名	朝山　保	④	石﨑　元蔵	④	石田　勝也	③	大島　隆宏	③	荻布　雅章	②
南星校下		國澤　敏男	⑥	黒田　昌吾	④	五島　辰夫	⑥	酒井　誠	④	清水　良成	④
戸出校下		新森　良一	③	高田　晃一	①	高畑　敏夫	③	立野井　慎一	①	津嶋　春秋	⑦
中田校下		寺田　秀則	④	殿村　博一	③	冨田　修平	②	新田　宏	④	藤　清貴	⑧
砺波市		松谷　英樹	③	宮木　隆至	⑥	屋敷　実	②	八塚　昌俊	④	山田　ひとみ	③
南砺市											
第四区	17名	越前　猛	③	尾間　優一	②	小林　武	①	駒井　宏	③	澤田　康博	③
志貴野校下		塩谷　洋平	①	関　聡	⑥	旅　文夫	③	早川　到	③	二塚　晃	③
伏木校下		松村　浩史	⑩	丸中　海信	④	宮下　修	④	明前　憲市	①	室谷　明雄	⑦
		山田　林生	③	山本　玲緒奈	①						
総代総数	124名										

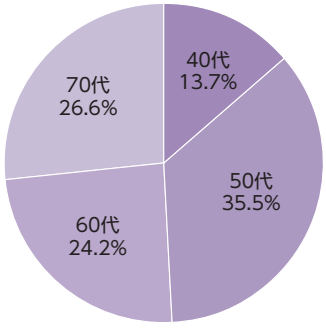
（選任区域別五十音順、敬称略）

総代の属性別構成比

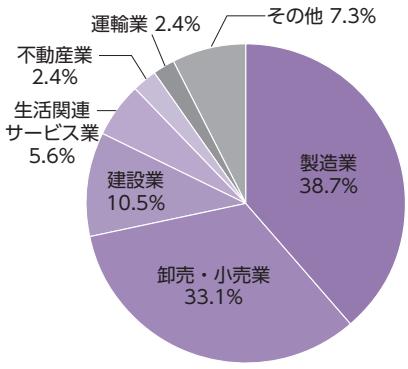
職業の割合



年齢の割合



業種の割合



●第103回通常総代会の決議事項

2026年6月12日に開催された第103回通常総代会において、それぞれ原案の通り承認されました。

⑴報告事項

第104期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

⑵決議事項

第１号議案　剰余金処分案承認の件
第２号議案　定款第15条に基づく会員除名の件
第３号議案　店舗統廃合に伴う定款一部変更の件
第４号議案　理事８名選任の件
第５号議案　退任役員に対する退職慰労金贈呈の件





当金庫本店2階大会議室にて通常総代会を開催いたしました。

たかしん高峰記念館



開館時間：9：00～17：00
年中無休(年末年始のみ休館)



高岡出身の偉人・化学者 高峰譲吉博士の生誕跡地に高峰博士の功績を紹介した「たかしん高峰記念館」を開設しておりますので、ぜひお立ち寄りください。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

●中小企業（小規模事業者を含む。以下同じ。）の経営支援に関する取組方針

当金庫は、お取引先の経営相談・経営支援にきめ細やかに取り組むことが、地域社会の繁栄に寄与するものであり、地域金融機関の重要な役割であると考え、その実現に向けて全力で取り組んでまいります。

●中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当金庫はタイムリーなコンサルティングサービスのご提供を目指し、営業部店・本部が一体となって取り組んでおります。

1999年2月には本部内に「融資部企業支援課（現 融資部審査課）」を設置し、お取引先の経営改善支援に取り組んでおります。

●中小企業の経営支援に関する取組状況

a．創業・新規事業開拓の支援

信用金庫は限られた地域で営業展開しており、信用金庫の持続性を確保するためには、地域そのものの持続可能性が確保されることが重要であります。

地域の核となる中小企業の皆さまの創業・新事業へのご支援が必要不可欠と考え、高岡まちなかスタートアップ支援施設「TASU」との提携や女性起業家コミュニティ「TALIS」やTALISメンバーが運営する「TALIS EXPO」への参加、高岡商工会議所、富山県信用保証協会、よろず支援拠点等の創業支援団体とも連携し、積極的に取り組んでおります。2025年2月には富山県が推進するスタートアップ支援施策「T-Startup」にサポーター登録しました。2025年度は新規開業支援で36先に対して支援しております。

b．成長段階における支援

2025年度はお取引先企業の補助金申請支援、人材活用支援、経営相談等の経営支援ニーズ619件に対し、外部機関とも連携して支援しました。引き続き、お取引先企業の経営課題解決に向けきめ細かく対応してまいります。

c．経営改善・事業再生・業種転換等の支援

お客さまと徹底的に現状分析し、それに基づく「経営改善計画」作成のためのアドバイスを行い、作成された改善計画の進捗状況の把握と分析を通して、地元のお客さまへの経営改善、再生支援のお手伝いを積極的に行っております。

2026年3月末現在の支援先数は67先で、2025年度信用格付がランクアップした先は20先、企業支援を卒業された先は8先を数えています。

また、2024年2月より金融機関が中小企業活性化協議会の早期経営改善計画策定支援事業の計画策定者に追加されたことを受け、2025年度は、同制度の助成を得て5先の改善計画書を策定しました。

●中小企業者等の金融円滑化への取組状況

2009年12月4日に施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の趣旨を踏まえ、中小企業者等の皆さまからの借入申込や貸付条件変更の相談等に対して、これまで以上に、懇切・丁寧・迅速かつ個別の実情に応じた弾力的な対応に努めてまいりました。上記法律は2013年3月末で適用期限を迎えましたが、期限到来後もこれまで同様に中小企業の円滑化に向けて、役職員一同、全力で取り組んでまいります。

●経営者保証に関する取組方針及び「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、『経営者保証に関する取組方針』を以下のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

a. 経営者保証に関する取組方針

経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、以下のとおり取り組みます。

- お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法（一定の金利の上乗せ等）を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。

- 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。

- 経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。

- お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。

- 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。
 また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。

- お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

以上

b. 「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

	2025年度
新規に無保証で融資した件数	1,094件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	57.30%
保証契約を解除した件数	89件

リスク管理・法令等遵守について

●リスク管理について

金融機関は、日常的に、信用リスクや市場リスク、オペレーショナル・リスクといった様々なリスクにさらされております。また、こうしたリスクは、金融環境の変化に伴い、さらに多様化・複雑化しております。このため、リスク管理の高度化への取り組みに伴い、実効性あるモニタリング態勢の構築が、金融機関経営における重要な課題となっております。

当金庫ではリスク管理を経営の重要課題と位置づけ、自己責任原則に基づく経営の健全性、安定性を維持するため、金庫の経営方針に沿ったリスク管理態勢の強化を図り、統合的リスク管理委員会及びALM委員会を中心に次のように徹底したリスク管理を行っております。

●信用リスク管理

「信用リスク」とは、融資先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少あるいは消失し、金融機関が損失を被るリスクです。

当金庫では、信用格付、自己査定の債務者区分及び分類結果等に基づいてリスクを適正に把握し、適切なポートフォリオ管理等に反映させるとともに、貸出資産の健全性を維持するために、「コンプライアンス規程」等の法令遵守はもとより、当金庫の融資業務における基本的な指針である「融資基本方針（クレジットポリシー）」に基づいた厳正な審査体制をとり、信用リスク管理態勢の強化に努めております。

●市場リスク管理

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクです。主な市場リスクは、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクです。

当金庫では、市場取引において、自らの体力に比して過度なリスクとならない範囲で一定の市場リスクを引き受け、適正な収益管理に努めております。

●流動性リスク管理

「流動性リスク」とは、①運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）、②市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）です。

当金庫では、市場流動性の状況を適時に把握し、適切に対応するとともに、資金の調達・運用構造に即した適切な資金繰りに努めております。

●オペレーショナル・リスク管理

「オペレーショナル・リスク」とは、①役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正を起こすことにより、お客さまへのサービスに混乱をきたす等、金融機関に損失が発生するリスク（事務リスク）、②コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備やコンピュータが不正に使用されることにより、お客さまへのサービスに混乱をきたす等、金融機関に損失が発生するリスク（システムリスク）、③お客さまに対する過失による義務違反および不適切なビジネス・マーケット慣行により、金融機関に損失が発生するリスク（法務リスク）、④金融機関の評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから、金融機関に損失が発生するリスク（風評リスク）、⑤人事運営上の不公平・不公正および差別的行為等により、金融機関に損失が発生するリスク（人的リスク）、⑥災害、その他の事象から生じる有形資産の毀損・滅失等により金融機関に損失が発生するリスク（有形資産リスク）、の６つのリスクからなっております。

当金庫は、オペレーショナル・リスクについて管理態勢や管理方法に関するリスク管理の基本方針を定め、それぞれのリスクを特定、評価、把握、管理し、かつ、削減等に努めております。

●統合的リスク管理委員会

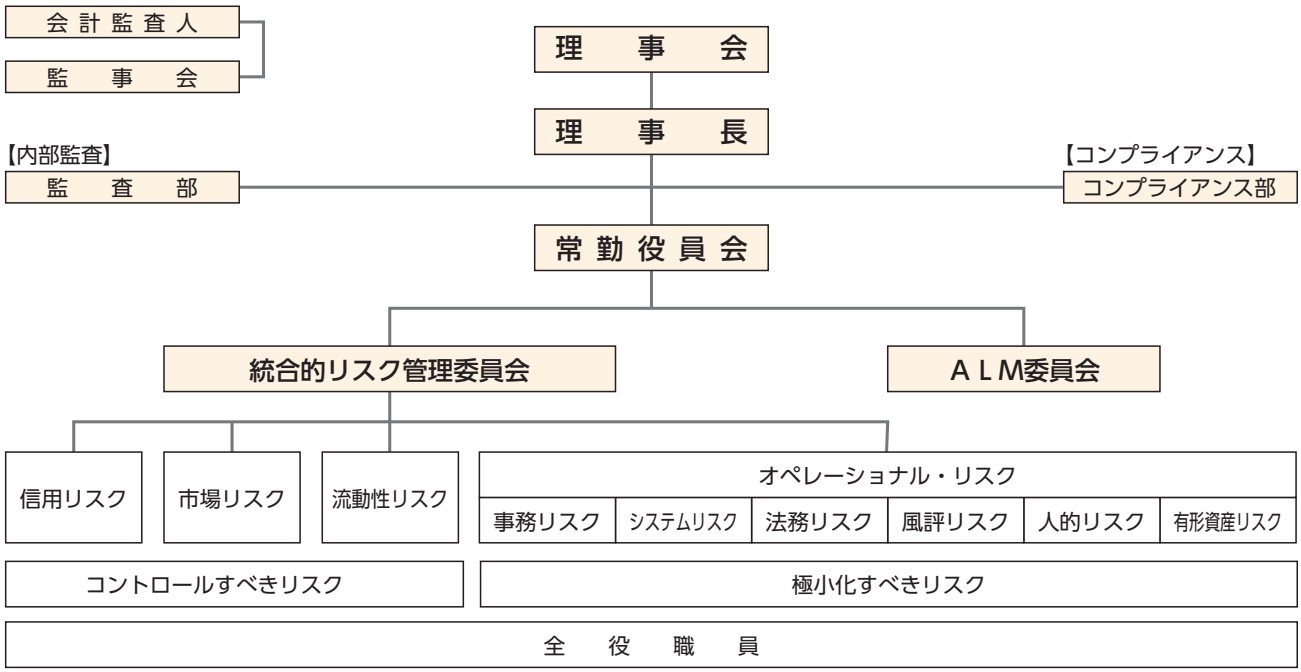
「統合的リスク管理委員会」は、上記のリスク管理を踏まえ、部分最適化によるアプローチのみならず、金融機関の経営の課題として①経営環境の変化への対応、②業務の健全性の確保、③業務の適切性の確保を図るため、統合的リスク管理態勢を整備し、リスク管理の強化に努めております。

●ALM委員会

ALMとは、リスクのコントロールと収益の拡大を目指して、保有する資産及び負債を総合的に管理することをいいます。

「ALM委員会」において、金庫の資産・負債の残高やリスク量の状況、金利等市場環境、あるいは決算の状況を確認するとともに、適切なリスク・コントロール手法を検討・実施することで、収益の安定的な確保に努めております。

統合的リスク管理体制図



●法令等遵守について

当金庫は、お客さまが安心して永続的にお取引いただけるよう、役職員一人ひとりが法令および内部規程などのルールを厳格に遵守し、社会的規範に則した倫理観と行動を徹底するため次のように体制整備を行い、経営の健全性の維持向上に努めております。

研修体制の充実

当金庫は、部店の研修教材として「信用金庫職員のための考えるコンプライアンス」、「コンプライアンス・マニュアル」等を全員に配付し、部店でのコンプライアンス研修を通じて、コンプライアンスの実効性を高めることに努めております。

統括部署の設置と責任体制の明確化

当金庫は、コンプライアンスの着実なモニタリングの実施のため、本部に統括部署、部店にコンプライアンス・アシスタントを置き、コンプライアンスの進捗状況や苦情等お客さまからの申し出事項等の管理を行うほか、コンプライアンスに関する指導教育、事故・トラブル発生の未然防止などの徹底に積極的に取り組んでおります。

また、実施状況については、常勤役員会・理事会に報告する体制をとっております。

個人情報の保護

当金庫はお客さまからの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに漏洩事故を起こさぬよう継続的な保護体制の確立に努めております。

(注)金融取引においては、公正な競争の確保、顧客情報の厳正な取扱い、インサイダー取引の禁止、マネー・ローンダリングの防止など、遵守すべき法令やルールが数多く存在するほか、社会的規範を逸脱するような営業活動を慎み、良識ある営業姿勢を維持する社会的責任を負っています。
「コンプライアンス」とは、こうした法令やルールを厳格に遵守するとともに社会的規範を全うすることをいいます。

金融ADR(裁判外紛争解決手続)の対応について

●苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫はお客さまからの相談・苦情・紛争等(以下、「苦情等」という。)を営業店またはコンプライアンス部で受け付けています。

1．苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2．事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速･公平にお申し出の解決に努めます。
3．苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。
4．当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは右記コンプライアンス部にご相談ください。

高岡信用金庫コンプライアンス部

住　所　〒933-8611　高岡市守山町68番地
電話番号　0766-24-0360
受付時間　9：00～17：00(当金庫の休業日を除きます)
受付媒体　電話、手紙、面談

お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客さまとのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

5．富山県弁護士会、金沢弁護士会、福井弁護士会、東京弁護士会の各紛争解決センターおよび第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する各仲裁センターで紛争の解決を図ることも可能ですので、コンプライアンス部または全国しんきん相談所へお申し出ください。また、お客さまから、各弁護士会に直接お申し立てていただくことも可能です。

なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫コンプライアンス部もしくは全国しんきん相談所にお問い合せください。

全国しんきん相談所〔一般社団法人全国信用金庫協会〕

住　所　〒103-0028　東京都中央区八重洲1-3-7
電話番号　03-3517-5825
受付日時　9：00～17：00〔月～金(祝日、12月31日～1月3日を除く)〕
受付媒体　電話、手紙、面談

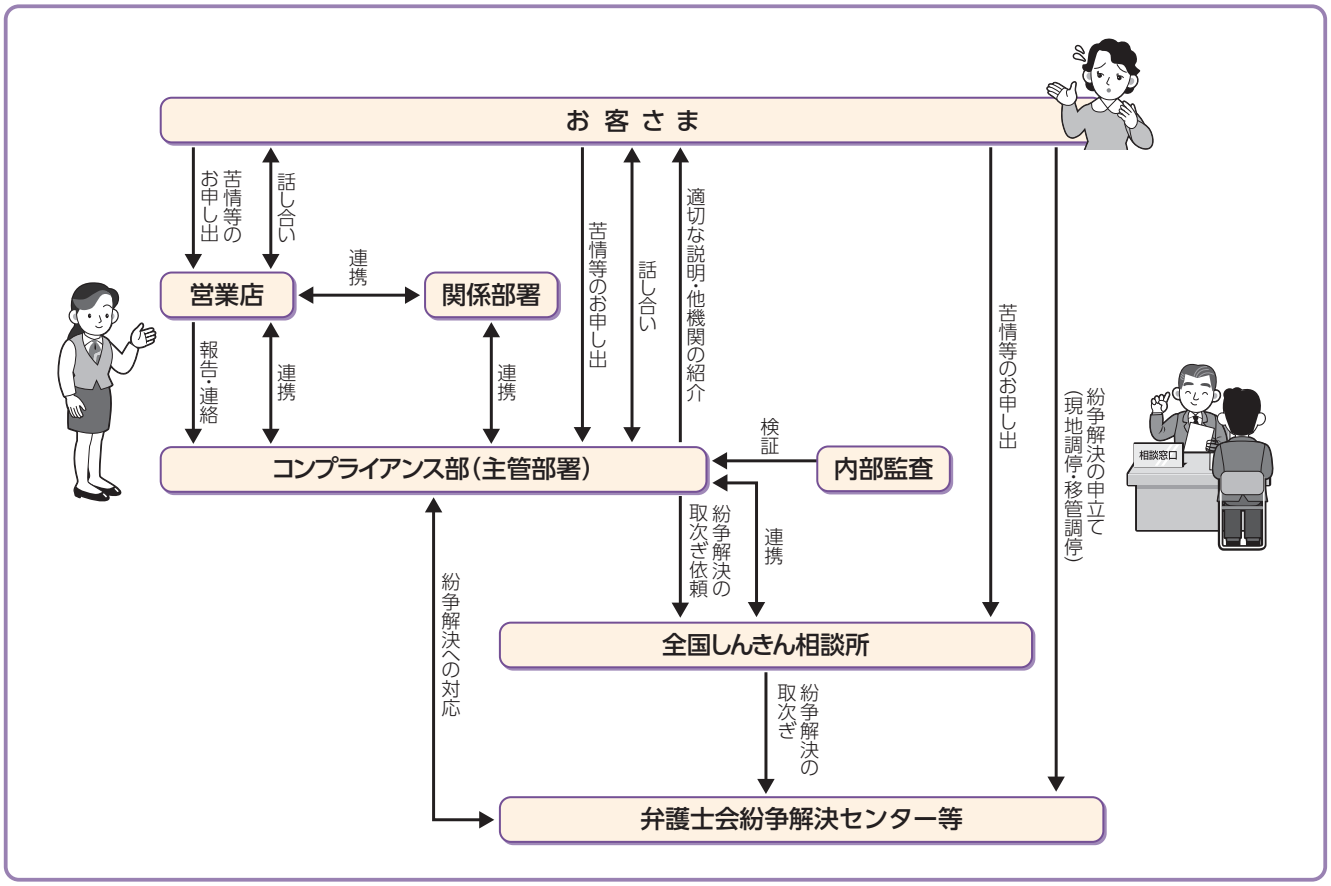
富山県弁護士会 紛争解決センター	住　所	〒930-0076 富山市長柄町3-4-1
	電話番号	076-421-4811
	受付日	月～金(祝日、年末年始除く)
	時　間	10：00～16：00
金沢弁護士会 紛争解決センター	住　所	〒920-0937 金沢市丸の内7番36号
	電話番号	076-221-0242
	受付日	月～金(祝日、年末年始除く)
	時　間	10：00～16：30
福井弁護士会 紛争解決センター	住　所	〒910-0004 福井市宝永4丁目3番1号 サクラNビル7階
	電話番号	0776-23-5255
	受付日	月～金(祝日、年末年始除く)
	時　間	9：00～17：00

東京弁護士会 紛争解決センター	住　所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
	電話番号	03-3581-0031
	受付日	月～金(祝日、年末年始除く)
	時　間	9：30～12：00、13：00～16：00
第一東京弁護士会 仲裁センター	住　所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
	電話番号	03-3595-8588
	受付日	月～金(祝日、年末年始除く)
	時　間	10：00～12：00、13：00～16：00
第二東京弁護士会 仲裁センター	住　所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
	電話番号	03-3581-2249
	受付日	月～金(祝日、年末年始除く)
	時　間	9：30～12：00、13：00～16：30

●当金庫の苦情等の対応

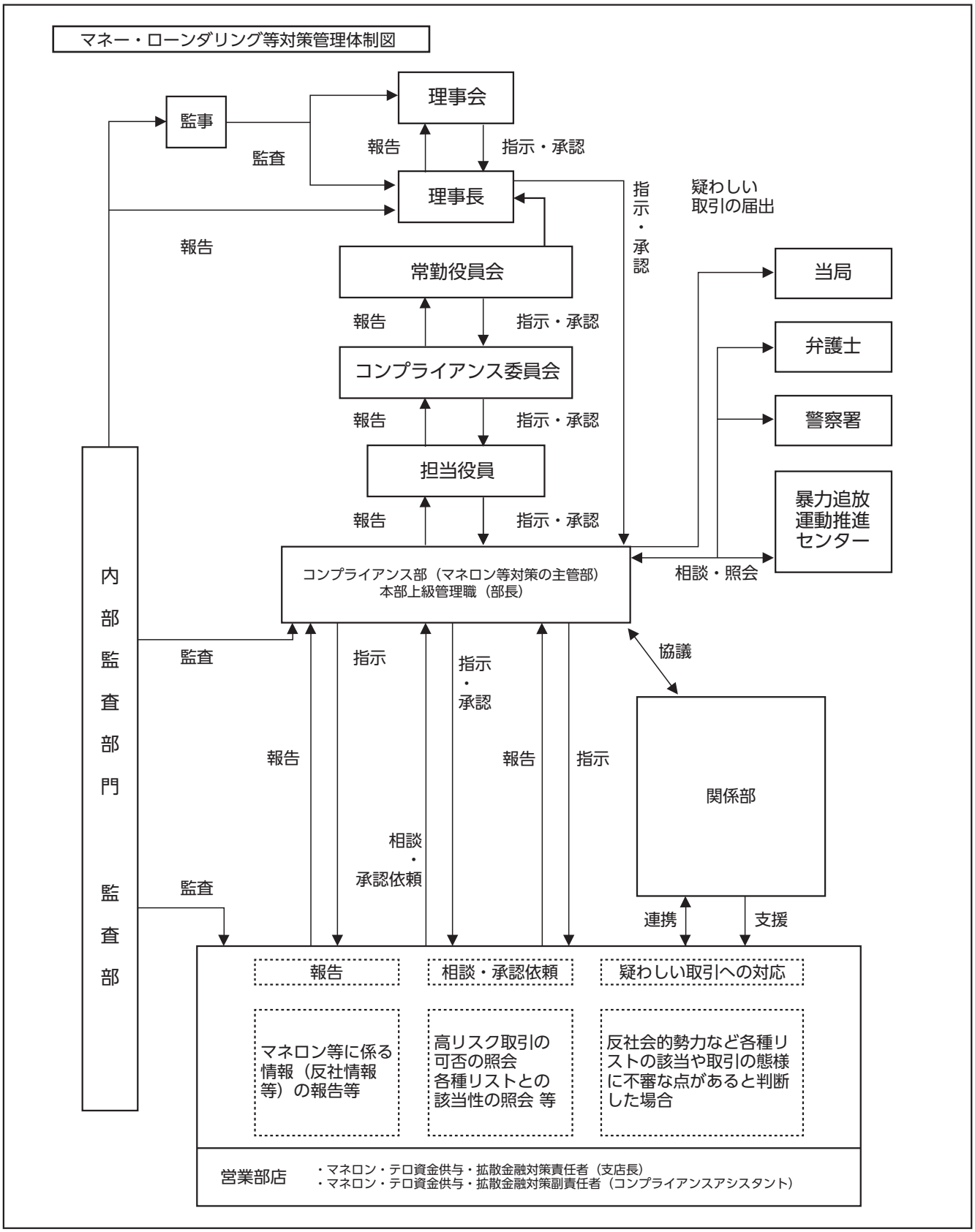
当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客さまの信頼性の向上に努めます。

⑴営業店および各部署に責任者を配置するとともに、コンプライアンス部がお客さまからの苦情等を一元的に管理し、適切な対応に努めます。
⑵苦情等のお申し出については事実関係を把握し、営業店、関係部署およびコンプライアンス部が連携したうえ、速やかに解決を図るよう努めます。
⑶苦情等の対応にあたっては、解決に向けた進捗管理を行うとともに、苦情等のお申し出のあったお客さまに対し、必要に応じて手続の進行に応じた適切な説明を営業店、関係部署が連携して行います。
⑷お客さまからの苦情等のお申し出は、「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介いたします。
⑸紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する紛争解決センター等を利用することができます。その際には、当該紛争解決センター等の規則等も踏まえ、適切に協力します。
⑹お申し出のあった苦情等を記録・保存し、その対応結果に基づき、苦情等に対応する態勢の在り方の検討・見直しを行います。
⑺苦情等への対応が実効あるものとするため、内部監査部門が検証する態勢を整備しています。
⑻苦情等に対応するため、関連規程等に基づき業務が運営されるよう、研修等により金庫内に周知・徹底します。
⑼お客さまからの苦情等は、業務改善・再発防止等に必要な措置を講じることにより、今後の業務運営に活かしていきます。
⑽苦情等への取組体制



マネー・ローンダリング等防止対策の管理態勢

当金庫は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融の防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、コンプライアンス部を統括部署、コンプライアンス部担当役員を責任者として定めるとともに、当金庫が直面するリスクを適切に評価し、リスクに応じた対策を実施しています。



地域社会とのふれあい

高岡市荻布奨学金事業に賛助金

高岡市荻布奨学金は、高岡信用金庫の三代目理事長の故 荻布宗太郎の遺志を受け、経済的理由により修学困難の者に対する奨学金として、1963年（昭和38年）に創設された基金です。高岡信用金庫は創設時から60年以上にわたり賛助を続けており、これまで延べ1,700人を超える奨学生に対して支援を行い、高岡市の人材育成の一翼を担っています。

毎年参加、各地の祭りと各種イベント

営業地域内ではさまざまな祭り・イベントが行われていますが、「地元とともに」をいつも心にしている職員たちは、毎年積極的に参加し、楽しいふれあいを通じて皆さまとの輪を広げております。

本店営業部（高岡御車山祭・高岡山町筋土蔵造りフェスタ・高岡七夕まつり・日本海高岡なべ祭り）
福岡支店　（福岡町つくりもんまつり）
立野支店　（千鳥丘フェスタ）
昭和支店　（御印祭）
野村支店　（サマーフェスティバルのむら）
大島支店　（ふるさと商工まつりin射水）
駅南支店　（国宝瑞龍寺ライトアップ 春の特別夜間拝観「光彩陸離」・「夜の祈りと大福市」）
砺波支店　（となみ夜高まつり）
戸出支店　（戸出七夕まつり）
下田支店　（サマーフェスティバルのむら）　など

講演会の開催

各営業店のお取引先で構成されております「親睦会」や当金庫のお取引先企業の若手経営者で構成されております「KI・ZU・NA」では、著名な講師による講演会等を開催しております。

たかしんセミナー、各種相談会の開催

事業者や個人の方を対象とした各種セミナーや相談会を随時開催しております。

友の会の運営

- 奥様友の会
 営業店のお取引先の奥さま方が会員相互の親睦と研修を兼ねて結成し、観劇・旅行・食事会等が実施されております。

地域支援活動

2023年10月に「地域支援部」を創設し、時代環境、社会環境の変化とともに多様化、高度化、専門化しているお客様の経営課題や経営支援ニーズに対応するための体制を整えております。

販路拡大支援

●広域連携

信用金庫のネットワークを活用して、全国各地の信用金庫が主催するビジネスフェアや商談会を通じ、お客様に販路拡大の機会を提供しました。製造業や工芸品・食品を取り扱う、地元高岡の特色のある企業のべ24社が参加し、多くの商談がありました。



埼玉縣信用金庫さいしんビジネスフェア2025（埼玉）



西武信用金庫　第19回東京発！物産・逸品見本市（東京）



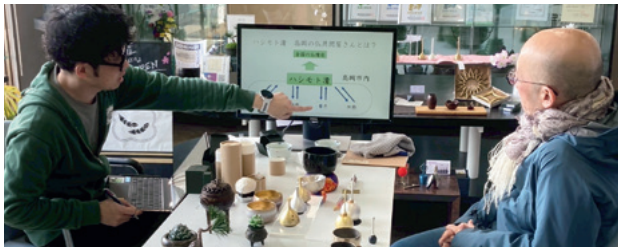
昭和信用金庫シモキタ三ツ星バザール2025（東京）

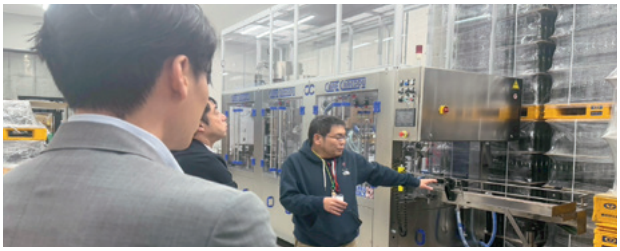

長野信用金庫第22回長野しんきんビジネスフェア2025（長野）

◆	5月14日　第22回長野しんきんビジネスフェア2025	長野信用金庫
◆	5月19日　第19回東京発！物産・逸品見本市	西武信用金庫
◆	6月11日　さいしんビジネスフェア2025	埼玉縣信用金庫
◆	10月 8日　第37回大商談会　中信ビジネスフェア2025	京都中央信用金庫
◆	10月10日　ビジネスフェア2025	東海地区信用金庫協会
◆	11月 2日　シモキタ三ツ星バザール2025	昭和信用金庫
◆	11月13日　第20回ビジネスマッチ東北2025	東北地区信用金庫協会
◆	11月21日　第25回ひがしんビジネスフェア2025	東京東信用金庫
◆	11月26日　第25回ビジネスフェア	西武信用金庫
◆	11月26日　2025“よい仕事おこし”フェア	城南信用金庫

●第8回たかしん商談会2026

2026年3月17日には「第8回たかしん商談会2026」を開催しました。今回はバイヤー企業が直接当金庫取引先のサプライヤー企業を訪問し、実際の製造現場、工程を見学し商談を行う形式にて実施いたしました。当金庫取引先24社に参加いただき、食品や雑貨、工芸品などを首都圏を中心としたバイヤーに対し、42件商談が行われました。商談会後も商談が確実に成立するよう伴走支援させていただいております。





経営支援

お取引先の販路拡大、人材活用、DX化、補助金申請等の経営課題について営業店、地域支援部が連携してご支援する体制をとっております。

2025年度は619件のご相談を受付し、ご対応させていただきました。
今後も営業店と地域支援部が連携し、本業支援活動を継続してまいります。

●創業支援

高岡市創業支援施設「TASU」で開催された女性創業者、創業希望者向けイベント「TALIS EXPO」に当金庫も相談ブースを出展しました。創業希望の方には、他の創業支援機関と連携させていただきながら、創業計画書作成、開業資金準備、経営相談などについてご支援し、創業後も継続して伴走支援を行っております。令和7年度は36先の創業者の方をご支援させていただきました。



TALIS EXPOの様子



2025年9月には「たかしん創業ミニセミナー」を当金庫本店2F大会議室で開催いたしました。
富山県よろず支援拠点の浦野コーディネーターを講師として招き「創業の流れ・創業資金について」と題し、解説していただきました。
セミナーでは8名の参加者が事業計画の作成、必要となる各種手続き、創業資金の調達、各種補助金・助成金について学びました。

●事業承継・M&A

地域企業の経営課題の一つである事業承継についても当金庫は積極的にご支援を行っております。
2025年度は、107件の事業承継相談に対応した結果、提携仲介契約26件、M&A成約は10件の実績となりました。
ご相談の内容に応じて随時外部の事業承継支援企業と連携しながら地域企業の相談に対応させていただいております。

●よろず経営相談



富山県よろず支援拠点、中小企業基盤整備機構北陸本部と連携して、経営相談会を当金庫の地域コミュニティルームにて毎月開催しております。当金庫取引先事業者の経営上のあらゆる経営課題に対し、専門家と職員が共同でご支援を行っております。
2025年度は、34回開催し、59社の取引先が相談会に参加されました。

広域交流

●たかしん5（ファイブ）



たかしん5サミット


たかしん5優績者研修


たかしん５本部実務者研修

高崎信用金庫、高山信用金庫、高松信用金庫、高鍋信用金庫、当金庫の５つの「たかしん」による「たかしん５サミット」が2025年12月5日に当金庫で開催されました。サミットでは金利のある世界、人事関連の取組みに関する意見交換を行ったほか、株式会社能作様で基調講演と工場見学をしていただきました。
また、9月19日信金中央金庫本店にて「たかしん５本部実務担当者研修」、10月17日は当金庫本部にて「たかしん５優績者研修」を開催し、情報交換や高岡市内の地場産業視察を行いました。

よい仕事おこし

●よい仕事おこしネットワーク



2025“よい仕事おこし”フェア開会式

現在全国に254ある信用金庫が緊密に連携し、地域を超えた事業者同士のマッチングの機会を創出するとともに、お取引先企業の経営課題解決につなげています。「“よい仕事おこし“フェア」や「よい仕事おこしネットワーク」は当金庫も実行委員を務める「“よい仕事おこし”フェア実行委員会」が運営しており、城南信用金庫がその事務局となっています。

●2025“よい仕事おこし”フェア

「2025“よい仕事おこし”フェア」が2025年11月26～27日の2日間、全国の企業や自治体、約500団体が一堂に会し、東京ビッグサイトで開催されました。
当金庫からも取引先14社が参加しました。


2025“よい仕事おこし”フェア



2025絆舞仕込みセレモニー

●「2025絆舞」仕込みセレモニー

47都道府県のお米をブレンドして造る日本酒「絆舞（きずなまい）」の仕込みセレモニーが2025年10月11日に、福島県会津坂下町の曙酒造で行われました。「絆舞」事業は「よい仕事おこしネットワーク」が東日本大震災からの復興応援をテーマに始動した事業であり、当金庫からも毎回仕込みセレモニーに参加させていただいております。

資産形成支援

●富山県信用金庫マインドアップ企画



共栄火災海上保険㈱が主催する「富山県信用金庫マインドアップ企画キャンペーン」において昨年度に引き続き当金庫は「最優秀達成率賞」に輝きました。
また個人の部で優秀な成績を収めた若手職員が表彰されました。

地域交流

●たかしん次世代リーダーの会　KI・ZU・NA

2016年5月に発足したお取引先の若手経営者や後継者で構成された「たかしん次世代リーダーの会　ＫＩ・ＺＵ・ＮＡ」では各種の事業を通じ、企業間の交流と情報交換の場を提供しております。



総会・懇親交流会(KI・ZU・NA会長　瀧根康弘氏)



基調講演(講師：シドニーオリンピック競泳銅メダリスト田中雅美氏)



KI・ZU・NA　CUP懇親ゴルフコンペ



KI・ZU・NA塾(講師：㈱YAMABE　関口心優氏)



南星中学校1年3組授業の様子(当金庫職員)

2026年2月4日高岡企業人材確保推進協議会主催の「中学生キャリアサポート」に当金庫も参加しました。地域支援部の職員2名が講師となり、南星中学校1年生の教室で「みんなの『やりたい！』を現実にする仕事」をテーマに授業を行いました。「新しいパン屋を応援しよう！」というテーマでグループワークも行いました。

トピックス



戸出支店新築移転オープン

2025年10月14日、戸出支店が新築移転オープンいたしました。
新店舗は、旧店舗の約3.5倍の広さとなり、バリアフリー対応としたことに加え、フルクローズ型ワークブース「テレキューブ」、多目的トイレを備え、お客様の利便性向上に配慮いたしました。





駅南支店新築工事地鎮祭



2026年6月5日、駅南支店の新築工事を開始するにあたり、工事安全と店舗の完成を祈念するために地鎮祭を執り行いました。

高岡信用金庫初のアスリート採用



2026年3月9日、高岡信用金庫初のアスリート採用でハンドボール「富山ドリームス」入団選手1名とスタッフ1名の計2名の採用発表会見が行われました。



大相撲名古屋場所と徳川美術館・名古屋一泊二日　（西高会の皆さま）



IGアリーナにて　（2025年7月25日～26日）

２０２５年大阪・関西万博となんばグランド花月　（信和会の皆さま）



大阪・関西万博会場にて　（2025年10月5日～6日）

滋賀旅行 琵琶湖方面の観光、おごと温泉 一泊二日の旅　（戸出たかしん会の皆さま）



おごと温泉 びわこ緑水亭にて　（2025年11月12日～13日）

2025年度のあゆみ

4月	16日	たかしん次世代リーダーの会「KI・ZU・NA」の会員総会及び懇親交流会が開催されました。懇親交流会に先立ち、脳科学者の中野信子氏より「ビジネスに活かす脳科学」をテーマに基調講演が行われ、講演後、参加会員が交流を図りました。
5月	30日	2024年に発生した能登半島地震で被害を受けた被災者の方々の支援として、寄付させていただいたことに対し、「紺綬褒章」を受章いたしました。
6月	13日	第102回通常総代会を開催し、第103期決算内容の報告、剰余金処分案承認の件、定款第15条に基づく会員除名の件が決議されました。
	16日	6月15日の「信用金庫の日」にちなみ、高岡市在住で賛助が必要な高校生・高専学生を対象に支援している荻布奨学金事業に賛助金を贈呈いたしました。
7月	17日	富山県立伏木高等学校にて、生徒の職業理解と進路意識の向上を目的とした「職業人講話」が開催され、当金庫職員が金融機関の仕事について講演しました。
10月	14日	戸出支店が新築移転し、オープニングセレモニーを開催いたしました。
	17日	全国で「たかしん」の愛称で親しまれている5信用金庫（高崎、高山、高松、高鍋、高岡）の女性優績者が当金庫に集まり、日ごろの取り組みや工夫等を各々発表する情報交換会を行いました。
11月	5日	一般社団法人中国地区信用金庫協会視察事業として中国地区の11信用金庫の理事長（他3名）が来庫され、当金庫の変革の向上の取り組みを視察されました。
	21日	戸出支店で高岡警察署の署員が犯人役となり、現金強盗・逃走する想定で防犯訓練を実施いたしました。併せて特殊詐欺防止訓練を行い、防犯体制の強化を図りました。
	26～27日	全国に254ある信用金庫が緊密に連携し、お取引先企業の販路拡大などの本業支援に取り組む「2025“よい仕事おこし”フェア」に参加いたしました。
12月	5日	『地域活性化に向けた包括的連携協力』を結ぶ「たかしん5」（高崎、高山、高松、高鍋、高岡）の理事長が一堂に会し、各金庫の活動報告を行いました。
2026年2月	13日	共栄火災海上保険の標準傷害保険を取り扱う、富山県内7金庫とその若手職員がエントリーした「富山県信用金庫マインドアップ企画キャンペーン」で、昨年度に引き続き「最優秀達成率賞」に輝いた当金庫を代表して、永岩理事長に表彰の盾が贈呈されました。
3月	9日	当金庫初のアスリート採用でハンドボール「富山ドリームス」入団選手1名とスタッフ1名の計2名の採用発表会見が行われました。
	17日	お取引先の販路ご支援の一環として、当金庫主催による「たかしん商談会2026」を開催し、今回はバイヤーがサプライヤー企業を直接訪問し企業見学と商談を同時に行いました。

「SDGs」への取り組み
～持続可能な社会の実現に向けて～

当金庫は、基本方針「当金庫は広く地域社会の繁栄に貢献することを目的とする」のもと、地元中小企業の皆さまの事業の発展や、地域住民の皆さまの豊かな暮らしのお手伝いをすることで、地域社会の持続的発展に努めております。当金庫のこうした取り組みは、国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）の達成につながるものであり、今まで以上に、取組みを強化し、持続可能な地域社会の繁栄に貢献してまいります。

1 地域社会の繁栄

広く地域社会のお役に立つ活動に取り組み、地域の皆様の豊かな暮らしのお手伝いをします



- 高岡市との「包括的地域協定」に基づく地方創生への取組み
- 高岡市荻布奨学金事業への賛助
- 「高岡御車山祭」「日本海高岡なべ祭り」など地域行事への参加
- 役職員による、献血運動・高岡古城公園の清掃活動

2 地域経済の発展

お客様のお役に立つ金融サービスの提供を通じて、地域経済の活性化と持続的発展に貢献します



- 課題解決型営業（コンサルティング営業）の展開
- 「たかしん商談会の開催」「しんきんビジネスフェア」への参加
- 各種補助金申請支援への取組み
- 日本政策金融公庫との連携創業サポート融資「サクセス」の取扱い

3 人財の育成

地域のお客様の課題解決を担う人財の育成や働き方改革へ取組んでまいります



- ダイバーシティの推進による多様な人材の活躍
- ワーク･ライフ･バランスの実現に向けた取組の推進
- 信用金庫職員としての理念教育の強化とスキル向上



SDGsとは【Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）】
2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され，地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず，先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり，日本としても積極的に取り組んでいます。

当金庫の主要な事業の内容

● 預金業務

当金庫では皆さま方のご要望に広くお応えできますよう、生活設計のお役に立つ預金商品を多数取り揃えております。

資産形成に便利な定期積金をはじめ、スーパー定期、貯蓄預金、決済用預金など安全で有利な金融商品の提供に努めております。

今後も当金庫では、皆さまのお役に立ち、またご満足いただけるよう、新商品の開発や業務の充実に努めてまいります。

● 融資業務

当金庫では地域の皆さまの繁栄と幸せに少しでも貢献できますよう、地元第一主義のもと融資業務を積極的に進めております。

事業者の皆さまには、様々な運転資金や設備資金のニーズにお応えしております。

また個人の皆さまには、様々なプランが実現できますよう、住宅の建設資金、ご結婚の準備金、マイカーの購入資金、進学等の教育資金など、各種ローンを取り揃えております。

● 為替業務

当金庫では金融機関オンライン・ネットワークを通じて、全国の金融機関への送金、振込、代金取立等の業務を取り扱っており、幅広く皆さまにご利用いただいております。

また、パソコンやスマートフォンを利用して振込等を行っていただくことができるインターネットバンキングサービスも取り扱っております。

2023年9月より、個人宛の小口送金が手数料無料で利用できる「ことら送金」の取扱いを開始いたしました。

● 証券業務

国債の窓口販売業務

2004年6月より、個人向け国債の販売業務を取り扱っております。

公共債の引受

国、地方公共団体などが資金調達のために発行する公共債の引受け業務を行っております。

● 信託契約代理店業務

2017年4月1日より、お客さまの相続発生時に円滑な資金の受取を可能にする「しんきん相続信託」、お客さまの贈与手続きをサポートする「しんきん暦年信託」の二つの個人向け信託商品を取り扱っております。

● 家族信託紹介業務

2020年12月より、家族信託を「株式会社谷道事務所」に紹介する業務を開始しました。家族信託とは、財産の所有者（委託者）が意思判断能力を喪失した場合、預金の払い出しに制限を受けることから、あらかじめ親族を受託者として信託契約を結んでおくもので以後の財産管理は受託者が行います。

● 保険の窓口販売業務

損害保険

2001年4月より住宅ローン関連の火災保険、2010年6月より傷害保険、2013年7月より8大疾病補償付債務返済支援保険、2017年5月より業務災害補償保険の販売業務を取り扱っております。

生命保険

2002年11月より個人年金保険、2006年4月より一時払終身保険、2008年11月より医療保険、2010年6月より学資保険、2012年11月より平準払終身保険、2016年10月よりがん保険、2019年1月より定期保険を取り扱っています。また、2022年4月より介護保険、8月より円建て変額保険の販売業務を開始しました。

● 個人型確定拠出年金　iDeCo

2019年2月より、税制優遇を受けながら老後資金を準備できるiDeCoの取次を行っております。

● 国民年金基金

2020年7月より、自営業やフリーランスの方の老齢基礎年金に上乗せする公的な年金制度である国民年金基金の媒介業務を開始しました。

● 相談業務

事業者の皆さま

事業における相談、助言・指導など下記の業務を外部専門機関と提携し、2004年6月1日より取り扱い開始しています。

○M＆A業務

企業買収・売却、営業譲渡・譲受、合併、資本提携および業務提携その他の方法による企業提携に関して、下記の専門機関との間で情報交換ならびに仲介業務を相互に協力して行い、企業発展のお手伝いをしております。

【提携専門機関】
- ◇信金キャピタル株式会社
- ◇株式会社日本M＆Aセンター
- ◇株式会社トマック
- ◇みずほ証券株式会社
- ◇株式会社トランビ
- ◇株式会社スターシップホールディングス
- ◇株式会社経営承継支援
- ◇株式会社バトンズ
- ◇株式会社M&Aナビ

○コンサルティング業務

取引先企業の売上拡大、経営改善、人材雇用・育成、IT活用、事業承継などの経営課題解決に対し、外部機関と連携して毎月経営相談会を開催し、より専門的なノウハウを提供しております。経営課題によっては継続的に伴走支援することで、複雑化・高度化する様々な経営支援ニーズにきめ細かく対応しております。

営業のご案内

お客さまへ

お客さまに適切な商品をご提供するために

私たちは、「お客さまに喜ばれる金融サービスを提供する」という理念のもとで、法令・諸規則を遵守するとともに原理原則・社会の常識に則って行動し、お客さまの期待にお応えするよう努めます。

1．当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2．当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
3．当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
4．金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。

顧客保護等管理方針

1．当金庫は、法令やルールを厳格に遵守し、社会規範に則り、誠実かつ公正な業務活動を遂行します。
また、お客さまの正当な利益の保護や利便性の向上にむけて継続的な取り組みを行ってまいります。
2．当金庫は、お客さまへの説明を要する全ての取引や商品について、そのご理解やご経験・ご資産の状況等に応じた適切な情報提供と商品説明を行います。
3．当金庫は、お客さまからのご相談や苦情については、迅速かつ適切に対応し、お客さまのご理解と信頼を得られるよう努めるとともに、お客さまの正当な利益が保護されるように努めます。
4．当金庫は、お客さまの情報を、適正かつ適法な手段で取得するとともに、不正なアクセスや情報の流出・紛失等の防止のため、必要かつ適切な措置を講じます。
5．当金庫が行う業務を外部業者に委託するにあたっては、お客さまの情報の管理や、お客さまへの対応が適切に行われるよう、定期的または必要に応じてモニタリングを実施するなど、外部委託先を的確に管理いたします。

なお、お客さまからのご相談･苦情は、営業店および次のお問い合わせ窓口までお申し出下さい。

〈お問い合わせ窓口〉

高岡信用金庫　コンプライアンス部
TEL　0766－24－0360
【受付時間：9：00～17：00　当金庫の休業日を除きます】

貯めるなら

商品名	特色
スーパー積金	自由金利型定期積金です。掛金1千円からお預け入れでき、利率の設定は原則として年4回（3月・6月・9月・12月の第一月曜日）です。金利は店頭の金利表示モニターをご確認ください。 お客さまの目標にあわせ、毎月一定の金額を掛けて計画的に貯める預金です。 結婚費用、教育費用などまとまった資金づくりに最適です。
財形住宅預金	マイホーム取得をめざした資金づくりに最適な預金です。 55才未満のお勤めの方がご契約でき、積立期間は5年以上です。財形年金と併せて、元本550万円まで非課税です。
財形年金預金	55才未満のお勤めの方がご契約でき、積立期間は5年以上で、満60歳以降に年金として受け取る私的年金プランに最適な預金です。利子非課税の特典が退職後、年金受け取り終了まで適用され老後対策にお応えできます。 財形住宅と併せて、元本550万円まで非課税です。

増やすなら

商品名	特色
大口定期預金	お預け入れ額1,000万円以上の定期預金です。 預入期間は、1ヶ月超5年未満の期日指定方式または1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年の定型方式です。金利は店頭の金利表示モニターをご確認ください。
スーパー定期預金（300）	お預け入れ額300万円以上1,000万円未満の定期預金です。 預入期間は前記（大口定期預金）同様の定型方式と期日指定方式があります。金利は店頭の金利表示モニターをご確認ください。
スーパー定期預金	お預け入れ額500円以上300万円未満の定期預金です。 預入期間は前記（スーパー定期預金300）同様の定型方式と期日指定方式があります。金利は店頭の金利表示モニターをご確認ください。
期日指定定期預金	お預け入れ額500円以上1,000万円未満で、据置期間1年後から最長預入期間3年までの間に満期日が設定できます。利息が1年毎の複利で計算され有利であり、ご指定の満期日以降は、元金の一部払い出しも可能です。金利は店頭の金利表示モニターをご確認ください。
変動金利定期預金	お預け入れ額500円以上の定期預金です。 預入期間は、1年、2年、3年で、預入期間中6ヶ月毎の応答日に期間6ヶ月物定期預金金利に連動して利率を変更いたします。金利は店頭の金利表示モニターをご確認ください。

利用して便利

商品名	特色
普通預金	1円から出し入れ自由の預金で、給与・年金・配当金などの自動受取り、公共料金などの自動支払いに便利です。ATMでも入出金ができます。
決済用預金	1円から出し入れ自由の預金で、自動受取り・自動支払いに便利です。ATMでも入出金ができます。無利息ですが、預金保険制度で全額保護されており安全です。
総合口座	普通預金に定期預金をセットして定期預金残高の90%、最高200万円まで自動借入（貸越）ができます。借入（貸越）利率はお預け入れ定期預金により異なりますが、セットされた定期預金の約定利率の0.50%高です。 ※未成年の方は総合口座をご利用いただけません。
年金受給者専用定期預金	当金庫で公的年金をお受取りの方や新たにお受取りを始められる方が、優遇金利でお預けいただける定期預金です。預入期間は１年の自動継続方式です。お一人様最高500万円までご利用いただけます。
相続専用定期預金	相続手続完了後、1年以内に取得された資金を原資として優遇金利でお預けいただける定期預金です。預入期間は1年・3年・5年、お一人様100万円以上かつ相続により取得された金額を上限としてご利用いただけます。
退職金専用定期預金	退職金のお受取りから１年以内の方が、優遇金利でお預けいただける定期預金です。預入期間は１年の自動継続方式です。お一人様300万円以上かつお受取りされた退職金金額を上限としてご利用いただけます。
住宅ローン利用者専用定期預金・定期積金	当金庫で住宅ローン（有担保）をご契約（ご返済中）の方（配偶者および同居の子を含む）が、優遇金利でお預けいただける預金商品です。定期預金は、預入期間1年の自動継続方式で、お一人様500万円までご利用いただけます。定期積金は、預入期間1年以上5年以下、掛込金額（毎月）1万円以上からご利用いただけます。
後見支援預金	後見人が裁判所の指示書によって利用できる普通預金です。（他預金への振替のみのお取扱となります。）
信託口口座	「家族信託」では、受託者の固有財産と信託財産とを分別管理するための専用口座が必要です。当金庫の紹介で「家族信託」契約を結ばれた方が信託口口座開設の対象となります。
年金自動受取り	厚生年金、国民年金などがお受取日に自動的にご指定の預金口座へ振り込まれます。
給与振込	給与、ボーナスが自動的にご指定の預金口座へ振り込まれます。 給料日が出張や休暇と重なった場合、全国の信用金庫のほか、都市銀行、信託銀行、地方銀行、第二地方銀行、信用組合、農業協同組合、労働金庫、ゆうちょ銀行などの「ATMコーナー」でカードを使用して払出しできます。

商　品　名	特　　色
キャッシュカード 入金ネット	キャッシュカード※で、普通預金・総合口座・貯蓄預金の入出金が簡単にできます。 キャッシュカードによる払出しは、平日・休日にかかわらず当金庫本支店の他、全国の信用金庫、銀行、信用組合、農協、労働金庫、ゆうちょ銀行などの金融機関やコンビニでご利用できます。 入金は、平日・休日にかかわらず当金庫本支店の他、全国の信用金庫、信用組合、労働金庫、第二地銀などでご利用できます。 (ATMコーナーに、左の「入金ネット」シールが貼ってある金融機関のみ入金取引がご利用できます。) ※一部を除き、ＩＣキャッシュカード(生体認証機能付き)でのご提供となります。
デビットカードサービス	キャッシュカードをそのまま使って預金口座残高の範囲内(１日あたり50万円を限度)で買い物などの支払いができるサービスです。手数料も年会費も不要です。
しんきんゼロネットサービス	しんきんキャッシュカードなら全国のしんきんATMで、平日・土曜の利用手数料が無料でご利用できます。 ※利用手数料無料時間帯　平日8：45～18：00の入出金、土曜日9：00～14：00の出金(硬貨のご入金はご利用いただけません。) ただし、本サービスの対象とならない信用金庫が一部ございます。
しんきん北陸トライネットATMサービス	たかしんキャッシュカードで、北陸3県内に本店を置く15信用金庫が設置・管理しているATM・CDを終日利用手数料無料でご利用できます。
ATM振込サービス	当金庫のATMを利用し、その日のうちに全国の金融機関のご指定の口座に簡単にお振込みできます。振込は現金による方法とキャッシュカードによる方法があり、平日は午前7時より午後10時まで、土日祝日は午前8時より午後10時まで(いずれも最長で)ご利用になれます。
貸金庫	預金証書、権利書(登記関連書類)、有価証券、貴金属などの重要書類・貴重品を保管します。本店営業部に全自動貸金庫を設置しております。
ＶＩＳＡカード ＪＣＢカード 各種カード	ショッピング、レジャー、ご旅行、お食事などが、暗証番号入力やタッチ決済またはサイン一つでお楽しみになれます。 高速道路で便利なETCカードも合わせてお申込みいただけます。
振込	当金庫の本支店はもちろん、オンラインによって結ばれた全国各地の金融機関のご指定口座へ、その日のうちにお振込ができます。
アンサーサービス	入出金明細・振込などのご通知やお客さまからのご照会に対する回答を、当金庫のコンピューターに連結したファクシミリを通じて自動的に行います。
法人インターネットバンキングサービス	お客さまがパソコンを利用し、残高照会、入出金明細照会、振込・口座振替、税金・各種料金の振込手続きができる便利なサービスです。
しんきん電子記録債権サービス(でんさい・でんさいライト)	でんさいネットを利用した新しい決済サービスで、ITを活用した支払い手段である「電子記録債権」を「でんさいネット」「でんさいライト」に電子記録することで、安全・簡易・迅速に、支払いや譲渡等を行うことができます。 また、支払い等に関する事務負担の軽減や印紙税等のコスト削減、資金管理の効率化が可能となります。
個人インターネットバンキングサービス	お客さまがパソコン、スマートフォンを利用し、残高照会、入出金明細照会、振込・振替、通帳式定期への預け入れ、税金・各種料金の振込、入出金のＥメール通知の手続きが出来る便利なサービスです。
通帳アプリ口座	個人のお客さまを対象としたスマートフォン専用アプリ「しんきん通帳アプリ」に口座情報を登録することにより、残高や直近10回分の入出金履歴を確認できるほか、紙通帳から「通帳アプリ口座」(通帳無し)へ切替えることによりスマートフォンで最大10年間分の取引履歴や総合口座定期預金明細の確認などができるサービスです。
国債の窓口販売	個人向け国債の販売を行っております。
生保の窓口販売	個人年金保険(定額型)、終身保険(一時払・平準払)、定期保険、医療保険、がん保険、介護保険、学資保険の販売を行っております。
損保の窓口販売	住宅ローン関連の長期火災保険、8大疾病補償付債務返済支援保険、傷害保険、業務災害補償保険の販売を行っております。
信託の取扱い	個人向け信託商品(しんきん相続信託「こころのバトン」、しんきん暦年信託「こころのリボン」)の取扱いをしております。
ｉＤｅＣｏの取扱い	より豊かな老後生活を送るための資産形成商品として、個人型確定拠出年金 iDeCo(イデコ)の取扱いをしております。
国民年金基金の取扱い	自営業やフリーランスの方の老齢基礎年金に上乗せする公的な年金制度である国民年金基金の取扱いをしております。
自動支払	電気・ガス・水道・電話・放送受信料などの公共料金をはじめ、国税・県税・市税等の税金、各種保険料、クレジットカードの代金決済などを自動的にご指定の預金口座からお支払いします。
家族信託の紹介	財産の所有者が意思判断能力を喪失した場合、預金の払い出しに制限を受けることから、あらかじめ親族を受託者として信託契約を結んでおくもので以後の財産管理は受託者が行います。

使いみちいろいろ

商　品　名	特　　色
カードローン・カードローンたかしんスクラムアルファ	毎日の暮らしのなかで、思いがけない出費にカード一枚でお気軽にご融資が受けられます。当金庫の本支店のほか全国の信用金庫、提携銀行などのATMでご利用できます。 ご融資限度額は30万円、50万円、100万円の3種類です。（たかしんスクラムアルファは50万円、100万円の2種類です。） スマートフォンやパソコンから、いつでもお申込みいただけます。
たかしんカードローンきゃっするプラス	電話・FAX・インターネットからお申込みができるカードローンです。平日来店できないお客さまでも365日24時間申込受付を行っております。 ご融資限度額は最高300万円以内です。
教育カードローン	教育資金全般にご利用できるローンです。カード1枚でスピーディに極度額まで繰り返しご融資が受けられます。 ご融資限度額は、最高500万円以内です。
住　宅　ロ　ー　ン	住宅のご購入・新築・増改築資金のほか、すでに住宅金融支援機構や民間の金融機関でご利用されている住宅に関する借入金を借換えされる場合もご利用になれます。
住宅サポートローン・住宅サポートローンワイド	当金庫で住宅ローンをご利用される方やご契約中の方を対象としたローンです。住宅購入後の様々な資金ニーズや現在ご利用中の消費性（無担保）ローンを「おまとめ」することができます。
無担保住宅ローン	住宅新築資金・増改築・他行住宅ローンの借換に担保不要にて、ご利用いただける住宅ローンです。ご融資金額は2,000万円以内、ご融資期間は20年以内です。（金額500万円を上限に空き家解体のための費用を特例にて取り扱っております。）
災害復旧ローン	能登半島地震で被災された方を対象に、住宅の修繕、自動車や家具・家電等の修理、買替費用、当金庫でご利用のしんきん保証基金付個人ローンの借換資金を低利でご利用いただけるローンです。
リバースモーゲージ型住　宅　ロ　ー　ン	満60歳以上のお客さま向けの住宅ローンです。保有する不動産を担保として、住宅に関する資金にご利用いただけます。毎月のご返済はお利息のみで、お客さまが亡くなられた際に一括して返済するローンです。
しんきんローン	ご旅行費用、まとまったお買物等にご利用できるローンです。 最高1,000万円まで、ご融資期間は10年以内です。
福祉介護ローン	住宅のバリアフリー化工事や医療介護機器購入、老人ホーム入所費用など最高500万円までの福祉介護向けローンで、ご融資期間は10年以内です。
マイカーローン	お車の購入資金や車検、修理、車庫設置、免許取得費用、自動車保険費用に最高1,000万円までご利用できます。 ご融資期間は、15年以内です。卒業予定の就職内定者の方（特例）もご利用できます。 なお、特例については、窓口でご確認ください。 スマートフォンやパソコンから、いつでもお申込みいただけます。
教　育　ロ　ー　ン ブライダルローン	教育、ご結婚のための専用ローンです。 最高1,000万円まで、ご融資期間はブライダルローンは10年以内、教育ローンは16年以内です。スマートフォンやパソコンから、いつでもお申込みいただけます。
フリーローン フリーローンスクラム・職域フリーローン	資金使途が自由（事業資金は除く）であり、多目的にご利用できるローンです。最高500万円まで、ご融資期間は10年以内です。スマートフォンやパソコンから、いつでもお申込みいただけます。
職域サポートローン	職域サポート制度を導入した事業所で働く経営者や従業員の方がご利用いただけるローンです。最高1,000万円まで、ご融資期間は15年以内です。職域サポート制度とは、従業員の方に対する福利厚生を目的としたもので、各種ローンを優遇金利でご利用いただけます。マイカー・教育・住宅のための資金にご利用いただけます。

その他のご利用内容

内　　容	特　　色
お借入のおてつだい	①住宅金融支援機構との提携により、住宅建設資金（フラット35）ご利用のお手伝い。 ②日本政策金融公庫等政府系金融機関の運転・設備資金ご利用のお手伝い。 ③信金中央金庫資金ご利用のお手伝い。
取り次ぎサービス	その他各種サービスの取り次ぎ。
各種サービス	勤労者退職金共済機構、中小企業基盤整備機構、日本医師会等の掛金納付もできます。 また、日本学生支援機構の奨学金のお受取り、ご返還もお取扱いしております。

※2026年6月末現在で作成してあり、将来変更される部分もあります。

※　**商品のご利用に当たっての留意事項**
1．預金・ローン等の商品につきましては、それぞれの商品の内容を店頭備付けの商品概要説明書で十分にご確認のうえ、ご利用ください。
2．ローンをご利用される際には、現在のご利用額などにご留意のうえ、余裕のある返済計画をお立てください。
3．預金・ローンの規定を熟読ください。

手数料一覧

（2026年6月30日現在）

為替手数料一覧表（手数料には消費税が含まれています。）

種類			会員の方			会員でない方		
			同一店内	本支店宛	他行庫宛	同一店内	本支店宛	他行庫宛
振込	店頭扱い（電信・文書）	3万円未満1件につき	440円	660円	880円	550円	770円	990円
		3万円以上1件につき						
	総合振込	3万円未満1件につき	440円	660円	880円	550円	770円	990円
		3万円以上1件につき						
	機械振込（ATM） キャッシュカード	3万円未満1件につき	無料	330円	550円	220円	440円	660円
		3万円以上1件につき	110円			330円		
	機械振込（ATM） 現金	3万円未満1件につき	550円	550円	770円	550円	550円	770円
		3万円以上1件につき						
	定額自動送金	1万円未満1件につき	無料	無料	330円	110円	110円	440円
		1万円以上3万円未満1件につき			440円			
		3万円以上1件につき				330円	330円	660円
	個人インターネットバンキング	3万円未満1件につき	無料	無料	220円	無料	無料	220円
		3万円以上1件につき						
	法人インターネットバンキング ファームバンキング	3万円未満1件につき	無料	無料	440円	無料	無料	550円
		3万円以上1件につき						

代金取立	電子交換（ただし、電子交換における支払地住所が富山県内の小切手入金は無料）	1通につき	550円
	個別取立（電子交換所非参加金融機関への取立の場合等、郵送で取立を行う場合）	1通につき	1,100円
その他	送金・振込の組戻料	1件につき	660円
	取立手形の店頭呈示料・組戻料	1通につき	880円
	不渡手形返却料	1通につき	880円

自動機取引（ATM・CD）	信用金庫			他行
	自金庫	北陸3県	その他	
ネット利用料（平日18時、土曜14時まで）	—	無料	無料*1	110円
夜間利用料（18時以降）	無料	無料	110円	220円
土曜利用料（14時以降）	無料	無料	110円	220円
日曜・祝日利用料	無料	無料	110円	220円

しんきん為替ＢＰＯサービス	総合振込基本手数料	月額	1,650円
	振込先登録手数料	1件につき	55円
ファクシミリ利用による振込通知（アンサーサービス）		月額	550円
個人インターネットバンキング利用料		月額	無料
法人インターネットバンキング利用料		月額	2,200円
たかしんＦＢ（ファームバンキング）サービス		月額	2,200円

＊1　ただし、一部の信金カード利用で有料となる場合があります。

※視覚障がいなどあるお客さまを対象とした窓口受付の振込手数料につきましては、ATM扱いの振込手数料と同額の手数料を適用します。

各種事務取扱手数料一覧表①（手数料には消費税が含まれています。）

種類			手数料 内容	手数料 金額
保護預り関係	国債保護預り		1人あたり（年間）	無　料
	全自動貸金庫		1個につき（年間） 小型	13,200円
			中型	17,600円
			大型	23,100円
生体認証機能付ＩＣカード関係	発行手数料	キャッシュカード（ローンカード含む）	発行1回につき	無　料
		教育カードローン		無　料
		ビジネスローン		1,100円
	更新手数料	キャッシュカード（ローンカード含む）	更新1回につき	無　料
		教育カードローン		無　料
		ビジネスローン		無　料
	再発行手数料	キャッシュカード	再発行1回につき	1,100円
		ローンカード	再発行1回につき（但し極度額変更の場合は無料）	1,100円
		教育カードローン		1,100円
		ビジネスローン		1,100円

両替関係手数料一覧表（手数料には消費税が含まれています。）

種類			手数料 内容		手数料 金額
両替関係	両替手数料	窓口受付　注1	両替枚数	1～　50枚	110円
			両替枚数	51～　300枚	550円
			両替枚数	301～1,000枚	770円
			両替枚数	1,001～2,000枚	1,100円
			両替枚数	2,001枚以上1,000枚ごとに	550円加算
	現金整理事務手数料	大量硬貨入金　注2	硬貨枚数	1～　50枚	無　料
			硬貨枚数	51～　300枚	550円
			硬貨枚数	301～1,000枚	770円
			硬貨枚数	1,001～2,000枚	1,100円
			硬貨枚数	2,001枚以上1,000枚ごとに	550円加算
		金種指定出金　注3	金種指定枚数	1～　50枚	無　料
			金種指定枚数	51～　300枚	550円
			金種指定枚数	301～1,000枚	770円
			金種指定枚数	1,001～2,000枚	1,100円
			金種指定枚数	2,001枚以上1,000枚ごとに	550円加算

注1　両替の場合は、「ご希望の金種の受取枚数」と「ご持参現金の合計枚数」のいずれか多い方の枚数に基づき手数料をご負担いただきます。

注2　大量硬貨入金とは、1営業日に合計51枚以上の硬貨を持ち込む方法をもって、各種口座への入金、振込、納税、各種料金の納付等を行うことをいい、硬貨枚数に基づき手数料をご負担いただきます。ただし、国税等の国庫金を受け入れる場合は、持ち込まれた大量硬貨の金額と納入告知書等に記載された金額とに相違が無い場合は手数料は無料※といたします。　※入金、振込、地方税、各種料金の納付等と合わせて国庫金を納付される場合の大量硬貨の持ち込みにつきましては、対象外といたします。
大量硬貨入金の場合は、硬貨算定後にご入金を取り止める場合や入金枚数を変更される場合も、算定した枚数に基づき手数料をご負担いただきます。

注3　金種指定出金とは、壱万円券以外の紙幣の枚数と硬貨の枚数との合計が1営業日に51枚以上となる金種の指定をして、各種口座からの払い戻し等の出金を行うことをいい、金種指定枚数に基づき手数料をご負担いただきます。

※両替・金種指定出金には、新券への両替、交換（同一金種間の交換）、新券をご指定されるお引き出しについても手数料をご負担いただきます。ただし、記念硬貨への交換、汚損した現金の交換は無料にてお取扱いさせていただきます。

※同日に、両替・大量硬貨入金・金種指定出金を無料で繰り返し行われた場合は、一回と見做し手数料をご負担いただきます。また、実質同一のお客さまからご依頼をいただいた場合も一回と見做し手数料をご負担いただきます。（大量硬貨入金・金種指定出金で、伝票を複数枚に分けて持ち込まれた場合や実質同一のお客さまからご依頼をいただいた場合も同様の扱いとなります。）

各種事務取扱手数料一覧表②（手数料には消費税が含まれています。）

種類			手数料 内容	手数料 金額
その他	信託口口座開設手数料		1口座につき	11,000円
	通帳・証書再発行		1枚（冊）につき	1,100円
	残高証明書発行（融資と代理貸付がある場合は、1通とします）		1通につき	550円
	監査法人残高証明書発行		1通につき	3,300円
	利息支払証明書発行		1通につき	330円
	取引明細書発行		1口座につき	220円
	各種証明書発行		1通につき	220円
	債務保証書発行		1通につき	3,300円
	融資可能証明書発行	一般（住宅ローンを除く）	1通につき	11,000円
		住宅ローン	1通につき	1,100円
	手形貸付	手形用紙	1枚につき	220円
	証書貸付（住宅ローンを除く）	条件変更（事業性）	1件につき	22,000円
		条件変更（消費性）	1件につき	11,000円
		一部繰上返済	1件につき	11,000円
		全部繰上返済	1件につき	11,000円
	証書貸付（信金中央金庫代理貸付）	条件変更	1件につき	33,000円
		一部繰上返済（期限前弁済に伴う条件変更を含む）	1件につき	33,000円
		全額繰上返済	1件につき	33,000円
	不動産担保取扱事務	不動産担保設定（根）抵当権設定	1件につき	33,000円
		不動産担保変更取扱 極度額変更・追加設定・一部抹消 順位変更・譲渡・譲受	1件につき	16,500円
	不動産担保取扱事務（信金中央金庫代理貸付）	不動産担保設定	1件につき	55,000円
		不動産担保変更取扱	1件につき	55,000円
		一部抹消・全部抹消	1件につき	11,000円
	住宅ローン 事務取扱手数料	保証会社保証付住宅ローン	1件につき	33,000円
		上記以外の住宅ローン	1件につき	融資金額×5／1,000×110%
	住宅ローン 不動産担保取扱手数料（保証会社保証付の場合）	不動産担保変更取扱 追加設定・一部抹消 順位変更・譲渡・譲受	1件につき	16,500円
	住宅ローン 条件変更	期限延長・短縮等 貸出条件の変更	1回の変更につき	11,000円
	住宅ローン 繰上返済	一部繰上返済・全部繰上返済	（繰上金額により） 500万円未満 1,000万円未満 1,000万円以上	 22,000円 33,000円 44,000円
	住宅ローン フラット35	事務取扱手数料	1件につき	申込金額×1.100%
			（給与振込実績先）	申込金額×0.880%
		申込書一式	1件につき	700円
	夜間金庫利用料		1利用先につき （月額）	2,200円
	株式払込取扱手数料		払込金額×2.5／1,000×110%	
	当座勘定入金帳			1,100円
	普通預金入金帳			3,300円
	未利用口座管理手数料　注4		年間	1,320円
	相続時口座照会手数料		1件につき	5,060円
	破産管財人等特殊口座開設手数料		1口座につき	11,000円

注4　2021年5月1日以降に新規開設された口座で、最後のお取引から2年以上、一度もお取引がない口座（残高1万円未満）かつ、同一店舗に他の金融資産（定期性預金・保険・国債等）のお取引やご融資取引のないお客様が対象となります。また、紛失などでご利用を停止されている口座も対象となります。

でんさいネット手数料一覧表（手数料には消費税が含まれています。）

(1)月額基本手数料

種類	金額
債務者・債権者基本手数料	無料

(2)各種記録請求手数料（1件当たり）

種類		金額
発生記録請求	自金庫宛	330円
	他行庫宛	330円
	〈書面代行〉	1,100円
譲渡記録請求	自金庫宛	165円
	他行庫宛	165円
	〈書面代行〉	1,100円
分割譲渡記録請求	自金庫宛	330円
	他行庫宛	330円
	〈書面代行〉	1,100円
開示		1,100円
	書面請求	2,750円
（単独）保証記録請求		330円
変更記録請求　（債権内容の変更）		330円
	書面請求	1,320円

種類		金額	
支払等記録請求			330円
残高証明書発行	都度発行方式	書面請求	4,400円
	定例発行方式	書面請求	1,980円
訂正・回復依頼（支払不能通知の訂正を除く）			330円
		書面請求	1,320円
支払不能通知の訂正・取消			330円
		書面請求	2,750円
強制執行等の記録			110円
支払不能情報照会			220円
		書面請求	2,750円
口座間送金決済委託			無料
口座間送金受入			無料
割引利用（全部・一部譲渡とも）			無料
特定記録機関変更記録			3,850円

資料編

財務諸表
- 貸借対照表 …… 36
- 損益計算書 …… 37
- 剰余金処分計算書 …… 37
- 貸借対照表注記 …… 38〜41

金庫の主要な事業に関する事項
- 主要な事業の状況 …… 42
- 主要な業務の状況を示す指標 …… 42〜43
- 預金に関する指標 …… 44
- 貸出金に関する指標 …… 44〜45
- 有価証券に関する指標 …… 46〜47
- その他の指標 …… 47
- 為替に関する指標 …… 48
- リスク管理債権等の状況 …… 48
- 役職員の報酬体系 …… 49
- 地域企業への支援状況 …… 50
- その他の参考指標 …… 50
- 地域貢献の状況 …… 51〜52

自己資本の充実の状況 …… 53〜71
当金庫の歩み …… 72〜73
省令による開示項目目次 …… 74
信金中央金庫 …… 75

財務諸表

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	2024年度（2025年3月末）	2025年度（2026年3月末）
（資産の部）		
現金	3,185	3,088
預け金	53,846	39,726
買入金銭債権	2,354	2,201
有価証券	150,596	148,980
国債	4,251	5,604
地方債	4,500	5,216
社債	62,800	62,987
株式	353	410
その他の証券	78,690	74,762
貸出金	185,315	177,756
割引手形	1,204	780
手形貸付	6,151	5,072
証書貸付	168,217	162,123
当座貸越	9,741	9,779
その他資産	3,004	3,186
未決済為替貸	60	46
信金中金出資金	2,257	2,257
前払費用	0	0
未収収益	359	456
金融派生商品	—	0
その他の資産	327	425
有形固定資産	4,403	4,620
建物	2,619	2,769
土地	1,069	1,236
建設仮勘定	128	1
その他の有形固定資産	586	612
無形固定資産	87	80
ソフトウエア	79	72
その他の無形固定資産	7	7
前払年金費用	85	259
繰延税金資産	147	87
債務保証見返	549	479
貸倒引当金	△1,709	△1,351
（うち個別貸倒引当金）	(△1,606)	△1,274
資産の部合計	401,868	379,115

科目	2024年度（2025年3月末）	2025年度（2026年3月末）
（負債の部）		
預金積金	383,917	363,334
当座預金	11,231	11,573
普通預金	160,089	157,979
貯蓄預金	1,435	1,375
通知預金	624	553
定期預金	194,544	177,296
定期積金	13,021	11,768
その他の預金	2,970	2,786
借用金	5,000	2,000
当座借越	5,000	2,000
その他負債	493	705
未決済為替借	74	72
未払費用	171	353
給付補塡備金	3	7
未払法人税等	93	41
前受収益	19	19
払戻未済金	5	3
払戻未済持分	1	0
資産除去債務	18	14
その他の負債	107	191
賞与引当金	182	190
退職給付引当金	16	19
役員退職慰労引当金	116	132
睡眠預金払戻損失引当金	3	15
偶発損失引当金	96	123
債務保証	549	479
負債の部合計	390,376	367,001
（純資産の部）		
出資金	301	300
普通出資金	301	300
利益剰余金	22,909	23,935
利益準備金	306	301
その他利益剰余金	22,603	23,633
特別積立金	21,920	22,590
当期未処分剰余金	683	1,043
処分未済持分	△6	△1
会員勘定合計	23,204	24,234
その他有価証券評価差額金	△11,712	△12,120
評価・換算差額等合計	△11,712	△12,120
純資産の部合計	11,492	12,114
負債及び純資産の部合計	401,868	379,115

損益計算書

(単位：千円)

科目	2024年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)	2025年度 (2025年4月1日～2026年3月31日)
経常収益	4,804,173	6,620,731
資金運用収益	3,800,713	4,879,587
貸出金利息	1,858,976	2,043,830
預け金利息	210,062	278,384
有価証券利息配当金	1,649,494	2,448,163
その他の受入利息	82,180	109,208
役務取引等収益	379,940	437,747
受入為替手数料	151,562	166,132
その他の役務収益	228,378	271,614
その他業務収益	38,568	292,242
国債等債券売却益	20,014	266,474
その他の業務収益	18,553	25,768
その他経常収益	584,950	1,011,154
貸倒引当金戻入益	—	76,491
償却債権取立益	157,911	59,033
株式等売却益	424,869	874,991
その他の経常収益	2,168	638
経常費用	3,973,918	5,403,413
資金調達費用	237,421	773,573
預金利息	235,667	766,739
給付補塡備金繰入額	1,409	6,659
その他の支払利息	345	175
役務取引等費用	178,648	175,229
支払為替手数料	43,929	43,146
その他の役務費用	134,719	132,082
その他業務費用	18,730	917,817
国債等債券売却損	—	40,828
国債等債券償還損	7,430	876,845
その他の業務費用	11,300	143
経費	3,296,746	3,330,083
人件費	2,028,106	2,001,711
物件費	1,111,416	1,158,159
税金	157,222	170,211
その他経常費用	242,371	206,709
貸倒引当金繰入額	31,777	—
貸出金償却	6,158	69,830
株式等売却損	99,801	58,126
株式等償却	31,317	—
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	3,613	15,747
偶発損失引当金繰入額	62,800	60,259
その他の経常費用	6,902	2,745
経常利益	830,255	1,217,317
特別利益	—	1,602
その他の特別利益	—	1,602
特別損失	18,640	22,649
固定資産処分損	18,640	22,649
税引前当期純利益	811,614	1,196,270
法人税、住民税及び事業税	166,090	101,311
法人税等調整額	△20,564	60,305
当期純利益	666,089	1,034,653
繰越金(当期首残高)	16,919	9,272
当期末処分剰余金	683,008	1,043,925

(注)1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり当期純利益金額　174円98銭

剰余金処分計算書

(単位：円)

科目	2024年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)	2025年度 (2025年4月1日～2026年3月31日)
当期末処分剰余金	683,008,576	1,043,925,980
利益準備金取崩額	5,173,550	1,078,100
計	688,182,126	1,045,004,080
剰余金処分額	678,909,259	1,028,808,761
普通出資に対する配当金	8,909,259	8,808,761
(配当率)	(3%)	(3%)
特別積立金	670,000,000	1,020,000,000
繰越金(当期末残高)	9,272,867	16,195,319

※貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人による会計監査を受けております。

2025年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2026年6月15日

高岡信用金庫
理事長　永岩　聡

貸借対照表注記

(注) 1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3．有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

4．デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

5．有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法によって行っております。

建　　物　　定額法を採用しております。
その他の有形固定資産　定額法を採用しております。
なお、車両については定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物　　10年～50年
その他　　3年～20年

6．無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

7．外貨建の資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8．貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,796百万円であります。

9．賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

10．退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用　　その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により発生年度から損益処理
数理計算上の差異　発生年度で損益処理

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項

（2025年3月31日現在）

年金資産の額	1,796,855百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,828,746百万円
差引額	△31,890百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合

（2025年3月31日現在）
0.2930%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金57百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

11．役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

12．睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

13．偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

14．役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものであります。

為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。

15．消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

16．会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金　　1,351百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として８．に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

17. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権及び金銭債務はございません。
18. 有形固定資産の減価償却累計額　3,079百万円
19. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,601百万円
危険債権額	6,595百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	75百万円
合計額	9,271百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

20. ローン・パーティシペーションで、移管指針第１号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（2024年7月1日）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高はございません。
21. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、780百万円であります。
22. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金	2,000百万円

担保資産に対応する債務

借用金	2,000百万円

上記のほか、日本銀行歳入代理店契約、為替決済、当座貸越契約等の取引の担保として、債券300百万円、預け金22,000百万円を差し入れております。

23. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額はございません。
24. 出資１口当たりの純資産額　2,027円75銭
25. 金融商品の状況に関する事項

⑴金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

⑵金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

⑶金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、融資事務取扱要領及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤役員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクは、資金運用部及びリスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

ⅰ)金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

市場リスク管理に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、統合的リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期ベースで理事会に報告しております。

ⅱ)為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

ⅲ)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、有価証券等資金運用規程に従い行われております。

このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金運用部で保有している株式の一部は、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報はリスク統括部を通じ、理事会及び統合的リスク管理委員会において定期的に報告されております。

ⅳ)市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「有価証券」のうち債券、市場価格のある株式及び投資信託の市場リスク量をＶａＲにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のＶａＲは分散共分散法（保有期間6カ月、信頼区間99.0％、観測期間5年）により算出しており、2026年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で5,299百万円です。

なお、当金庫では、計測モデルが算出するＶａＲと実際の損失を比較するバックテスティング（保有期間1日、信頼区間99.0％、観測期間5年）を実施しており、計測手法の有効性等を確認しております。

ただし、ＶａＲは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

⑷金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

26. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注１）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注２）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴預け金（＊1）	39,726	39,020	△706
⑵有価証券			
満期保有目的の債券	3,591	3,464	△ 126
その他有価証券	133,915	133,915	－
⑶貸出金（＊1）	177,756		
貸倒引当金（＊2）	△ 1,351		
	176,404	172,091	△4,313
金融資産計	353,637	348,491	△5,146
⑴預金積金（＊1）	363,334	361,888	△ 1,446
⑵借用金（＊1）	2,000	2,000	0
金融負債計	365,334	363,888	△ 1,446

（＊1）預け金・貸出金・預金積金・借用金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注１）金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

⑴預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

⑵有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27. から29. に記載しております。

⑶貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した額

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

⑴預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

⑵借用金

借用金のうち変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

（注２）市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	貸借対照表計上額
非上場株式（＊1）	130
信金中金出資金（＊1）	2,257
組合出資金（＊2）	11,343
合　計	13,732

（＊1）非上場株式・信金中金出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（2024年9月13日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注３)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額　(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金(＊1)	10,500	15,675	5,500	2,900
有価証券(＊2)	3,800	36,330	25,100	24,700
満期保有目的の債券	300	1,900	700	700
その他有価証券のうち満期があるもの	3,500	34,430	24,400	24,000
貸出金(＊3)	24,203	61,289	47,170	33,492
合　計	38,503	113,294	77,770	61,092

(＊1)預け金のうち、期間の定めがないものは含めておりません。
(＊2)有価証券のうち、期間の定めがないものは含めておりません。
(＊3)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注４)有利子負債の決算日後の返済予定額　(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(＊)	140,273	45,358	347	298
借用金	2,000	－	－	－
合　計	142,273	45,358	347	298

(＊)預金積金のうち、期間の定めのない要求払預金は除いております。

27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、29. まで同様であります。

⑴満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額(百万円)	時　価(百万円)	差　額(百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社　債	－	－	－
	その他	－	－	－
	小　計	－	－	－
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社　債	1,191	1,129	△61
	その他	2,399	2,334	△65
	小　計	3,591	3,464	△126
合　計		3,591	3,464	△126

⑵その他有価証券

	種　類	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差　額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	235	101	134
	債券	304	302	1
	国　債	202	202	0
	地方債	－	－	－
	社　債	101	100	1
	その他	19,118	13,051	6,067
	小　計	19,659	13,455	6,204
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	43	69	△25
	債券	72,312	80,396	△8,084
	国　債	5,401	6,288	△887
	地方債	5,216	5,728	△512
	社　債	61,694	68,378	△6,684
	その他	41,900	52,288	△10,387
	小　計	114,256	132,754	△18,497
合　計		133,915	146,209	△12,293

28. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	－	－	－
債券	1,866	0	△38
国　債	－	－	－
地方債	－	－	－
社　債	1,866	0	△38
その他	10,359	1,052	△879
合　計	12,226	1,052	△917

29. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当事業年度は該当ありません。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、決算日における時価が帳簿価額に対して50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

30. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、38,079百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが15,398百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫のキャッシュ･フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(繰延税金資産)

貸倒引当金	1,585百万円
減価償却費	12百万円
退職給付引当金	5百万円
有価証券償却	243百万円
その他有価証券評価差額金	3,438百万円
その他	198百万円
繰延税金資産小計	5,483百万円
評価性引当額	△5,322百万円
繰延税金資産合計	161百万円

(繰延税金負債)

資産除去債務	0百万円
前払年金費用	73百万円
繰延税金負債合計	73百万円
繰延税金資産の純額	87百万円

32. 当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債はそれぞれ以下のとおりであります。

顧客との契約から生じた債権	0百万円

金庫の主要な事業に関する事項

主要な事業の状況

直近5年間の主要な経営指標の推移

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益 (千円)	4,447,818	4,473,848	4,583,762	4,804,173	6,620,731
業務純益	611,634	442,259	570,710	454,537	288,235
コア業務純益	638,222	520,139	642,871	460,938	939,436
経常利益	831,403	896,000	969,980	830,255	1,217,317
当期純利益	726,278	729,772	758,955	666,089	1,034,653
純資産額 (百万円)	19,616	14,085	15,497	11,492	12,114
総資産額	415,657	405,394	405,241	401,868	379,115
預金積金残高	394,581	383,955	385,390	383,917	363,334
貸出金残高	177,706	182,786	183,059	185,315	177,756
有価証券残高	156,505	156,802	159,164	150,596	148,980
単体自己資本比率 (%)	12.29	12.17	12.07	13.14	13.61
役員数 (人)	13	13	13	12	12
うち常勤役員数 (人)	8	7	7	7	7
職員数 (人)	306	285	290	290	305
うち男子	157	143	140	138	145
うち女子	149	142	150	152	160

(注)自己資本比率は、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

会員数・出資金

	2022年3月末	2023年3月末	2024年3月末	2025年3月末	2026年3月末
出資総口数 (千口)	6,335	6,234	6,136	6,033	6,011
出資総額 (百万円)	316	311	306	301	300
うち個人	265	261	257	247	251
うち法人	50	50	49	47	47
会員数 (人)	20,826	20,467	20,109	19,784	20,017
うち個人	18,130	17,779	17,434	17,143	17,398
うち法人	2,696	2,688	2,675	2,641	2,619
出資に対する配当金(出資1口当たり) (円)	1.5	2.5	1.5	1.5	1.5
配当率 (%)	3.0	5.0	3.0	3.0	3.0
配当額 (千円)	9,383	15,378	9,070	8,909	8,808

主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益

(単位：千円)

	2024年度	2025年度
資金運用収支	3,563,292	4,106,013
資金運用収益	3,800,713	4,879,587
資金調達費用	237,421	773,573
役務取引等収支	201,292	262,518
役務取引等収益	379,940	437,747
役務取引等費用	178,648	175,229
その他の業務収支	19,837	△625,575
その他業務収益	38,568	292,242
その他業務費用	18,730	917,817
業務粗利益	3,784,422	3,742,956
業務粗利益率	0.90%	0.93%

(注)①業務粗利益率＝業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
②国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

業務純益

（単位：千円）

	2024年度	2025年度
業務純益	454,537	288,235
実質業務純益	473,522	288,235
コア業務純益	460,938	939,436
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	430,634	514,512

（注）①業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）
業務費用には、例えば人件費のうちの役員退職慰労引当金繰入額等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。
②実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
③コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用収支の内訳

	平均残高（百万円）		利息（千円）		利回り（%）	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
資金運用勘定	417,052	400,775	3,800,713	4,879,587	0.91	1.21
うち貸出金	183,806	181,900	1,858,976	2,043,830	1.01	1.12
うち預け金	55,423	46,532	210,062	278,384	0.37	0.59
うち買入金銭債権	8,262	7,392	40,017	58,721	0.48	0.79
うち有価証券	167,301	162,691	1,649,494	2,448,163	0.98	1.50
資金調達勘定	400,500	384,011	237,421	773,573	0.05	0.20
うち預金積金	400,437	383,987	237,076	773,398	0.05	0.20
うち借用金	63	24	345	175	0.54	0.71

（注）①資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2024年度306百万円、2025年度430百万円）を、控除して表示しております。
②国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

利鞘

（単位：%）

	2024年度	2025年度
資金運用利回	0.91	1.21
資金調達原価率	0.88	1.10
総資金利鞘	0.02	0.11

受取・支払利息の増減

（単位：千円）

	2024年度			2025年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	9,835	190,200	200,036	△103,061	1,181,942	1,078,880
うち貸出金	18,064	17,647	35,712	△19,699	204,553	184,854
うち預け金	△12,250	102,112	89,862	△33,696	102,018	68,322
うち買入金銭債権	932	22,380	23,312	△4,214	22,918	18,704
うち有価証券	△10,640	61,720	51,079	△45,452	844,120	798,668
支払利息	△759	220,653	219,894	△9,739	545,891	536,152
うち預金積金	△731	220,400	219,669	△9,529	545,851	536,321
うち借用金	△27	252	225	△210	40	△169

（注）①残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。
②国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

利益率

（単位：%）

	2024年度	2025年度
総資産経常利益率	0.19	0.29
総資産当期純利益率	0.15	0.25

（注）総資産経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高}}$ ×100

預金に関する指標

預金科目別期中平均残高

（単位：百万円、％）

科目	2025年3月期		2026年3月期	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
当座預金	11,837	3.0	11,428	3.0
普通預金	163,143	40.7	163,802	42.6
貯蓄預金	1,449	0.4	1,384	0.4
通知預金	637	0.2	620	0.2
その他の預金	1,356	0.3	1,368	0.3
定期預金	208,374	52.0	193,247	50.3
うち固定金利定期預金	208,352	52.0	193,233	50.3
うち変動金利定期預金	22	0.0	14	0.0
定期積金	13,641	3.4	12,138	3.2
預金合計	400,437	100.0	383,987	100.0

定期預金区分別残高

（単位：百万円）

種類	2025年3月末	2026年3月末
固定金利定期預金	194,527	177,281
変動金利定期預金	17	15
その他定期預金	0	0
合計	194,544	177,296

預金者別預金残高

（単位：百万円、％）

人格	2025年3月末		2026年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	302,733	78.9	296,811	81.7
一般法人	63,370	16.5	64,085	17.6
金融機関	149	0.0	49	0.0
地方公共団体	17,665	4.6	2,389	0.7
合計	383,917	100.0	363,334	100.0

財形貯蓄残高

（単位：百万円）

種類	2025年3月末	2026年3月末
財形貯蓄	326	270
財形年金	22	15
財形住宅	27	28
合計	375	313

貸出金に関する指標

貸出金科目別期中平均残高

（単位：百万円、％）

科目	2025年3月期		2026年3月期	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	1,724	0.9	1,119	0.6
手形貸付	6,152	3.3	5,914	3.3
証書貸付	166,632	90.7	164,837	90.6
当座貸越	9,297	5.1	10,029	5.5
貸出金合計	183,806	100.0	181,900	100.0

金利種別貸出金残高

（単位：百万円、％）

種別	2025年3月末		2026年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
変動金利貸出	32,479	17.5	29,741	16.7
固定金利貸出	152,836	82.5	148,014	83.3
合計	185,315	100.0	177,756	100.0

担保の種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円)

担保の種類	2025年3月末		2026年3月末	
	貸出金	債務保証見返	貸出金	債務保証見返
当金庫預金積金	913	—	847	—
有価証券	42	—	10	—
動産	—	—	—	—
不動産	14,676	447	12,843	391
その他	—	—	—	—
小計	15,631	447	13,702	391
信用保証協会・信用保険	30,451	11	29,123	11
保証	10,781	2	9,949	2
信用	128,451	87	124,980	5
合計	185,315	549	177,756	411

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

使途	2025年3月末		2026年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
運転資金	144,775	78.1	139,368	78.4
設備資金	40,540	21.9	38,387	21.6
合計	185,315	100.0	177,756	100.0

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

種類	2025年3月末	2026年3月末
消費者ローン	4,690	4,680
住宅ローン	18,648	18,169
合計	23,338	22,850

貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

業種	2025年3月末			2026年3月末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	358	22,372	12.1	333	19,989	11.2
農業・林業	5	50	0.1	5	44	0.1
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3	181	0.1	3	178	0.1
建設業	337	6,820	3.7	314	6,123	3.4
電気・ガス・熱供給・水道業	1	20	0.1	1	20	0.1
情報通信業	8	188	0.1	9	174	0.1
運輸業、郵便業	51	3,422	1.8	49	3,147	1.8
卸売業、小売業	394	14,362	7.8	372	12,184	6.9
金融業、保険業	18	42,721	23.0	21	44,718	25.2
不動産業	210	12,761	6.9	198	10,757	6.1
物品賃貸業	3	32	0.1	3	23	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	35	813	0.4	36	781	0.4
宿泊業	7	178	0.1	6	157	0.1
飲食業	127	1,135	0.6	124	1,055	0.5
生活関連サービス業、娯楽業	72	914	0.4	65	796	0.4
教育、学習支援業	10	541	0.2	8	480	0.2
医療、福祉	63	3,153	1.7	62	2,861	1.6
その他のサービス	129	2,387	1.2	134	2,802	1.5
小計	1,831	112,058	60.4	1,743	106,299	59.8
地方公共団体	6	49,779	26.9	6	48,497	27.3
個人	5,437	23,477	12.7	5,269	22,958	12.9
合計	7,274	185,315	100.0	7,018	177,756	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

会員・会員外別貸出残高

(単位：百万円、%)

会員区分	2025年3月末		2026年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
会員	89,363	48.2	81,598	45.9
会員外	95,952	51.8	96,158	54.1
合計	185,315	100.0	177,756	100.0

預貸率

(単位：%)

	2025年3月末	2026年3月末
期末預貸率	48.26	48.92
期中平均預貸率	45.90	47.37

有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別の平均残高

該当する取引はございません。

有価証券の種類別の残存期間別の残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合　計
国　　債	2024年度	—	706	1,480	2,532	—	4,719
	2025年度	—	703	2,372	3,415	—	6,491
地　方　債	2024年度	199	128	4,300	100	—	4,728
	2025年度	—	128	5,500	100	—	5,728
短期社債	2024年度	—	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—	—
社　　債	2024年度	4,015	32,401	17,929	13,183	—	67,529
	2025年度	4,199	34,285	17,115	14,069	—	69,670
株　　式	2024年度	—	—	—	—	353	353
	2025年度	—	—	—	—	410	410
外国証券	2024年度	1,600	6,498	992	—	—	9,091
	2025年度	1,099	5,899	793	—	—	7,793
その他の証券	2024年度	—	—	—	—	69,745	69,745
	2025年度	—	—	—	—	67,140	67,140

有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
国　　債	3,636	5,630
地　方　債	6,160	5,167
短期社債	—	—
社　　債	72,163	69,684
株　　式	332	301
外国証券	9,313	8,105
その他の証券	75,694	73,802
合　　計	167,301	162,691

預証率

(単位：%)

	2024年度	2025年度
期末預証率	39.22	41.00
期中平均預証率	41.77	42.36

公社債引受額(年間)

(単位：百万円)

種　　類	2024年度	2025年度
国　　債	—	—
地　方　債	100	100
政府保証債	—	—
合　　計	100	100

公共債窓口販売実績(年間)

(単位：百万円)

種　　類	2024年度	2025年度
国　　債	5,618	4,487
地　方　債	—	—
政府保証債	—	—
合　　計	5,618	4,487

公共債ディーリング実績

該当する取引はございません。

有価証券

①売買目的有価証券　該当する取引はございません。

②満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種　類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	時　価	差　額	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　　債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社　　債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小　　計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　　債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社　　債	1,089	1,063	△25	1,191	1,129	△61
	その他	3,499	3,451	△48	2,399	2,334	△65
	小　　計	4,589	4,515	△74	3,591	3,464	△126
合　　計		4,589	4,515	△74	3,591	3,464	△126

(注)1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

③その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	184	101	83	235	101	134
	債券	1,328	1,321	6	304	302	1
	国債	309	307	2	202	202	0
	地方債	200	199	0	—	—	—
	社債	818	814	3	101	100	1
	その他	17,069	12,608	4,460	19,118	13,051	6,067
	小計	18,582	14,032	4,550	19,659	13,455	6,204
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	38	69	△30	43	69	△25
	債券	69,134	74,565	△5,430	72,312	80,396	△8,084
	国債	3,941	4,412	△470	5,401	6,288	△887
	地方債	4,300	4,528	△227	5,216	5,728	△512
	社債	60,891	65,624	△4,732	61,694	68,378	△6,684
	その他	48,129	59,025	△10,896	41,900	52,288	△10,387
	小計	117,302	133,660	△16,357	114,256	132,754	△18,497
合計		135,884	147,692	△11,807	133,915	146,209	△12,293

(注)1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

④時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	130	130
信金中央金庫出資金	2,257	2,257
組合出資金	9,991	11,343
合計	12,380	13,732

⑤満期保有目的の金銭の信託

該当する取引はございません。

その他の指標

デリバティブ取引

金利関連取引 該当する取引はございません。

通貨関連取引 該当する取引はございません。

株式関連取引 該当する取引はございません。

債券関連取引 該当する取引はございません。

商品関連取引 該当する取引はございません。

クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

		2024年度				2025年度			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—	—	260	260	0	0
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	260	260	0	0

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定　割引現在価値により算定しております。
3.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

為替に関する指標

内国為替取扱実績

（単位：百万円）

区分	2025年3月期		2026年3月期	
	振込為替	代金取立※	振込為替	代金取立※
仕向為替	368,222	0	371,611	0
被仕向為替	359,158	0	352,035	0

※代金取立のうち、電子交換所での取引は計上されておりません。

外国為替取扱高　該当する取引はございません。

リスク管理債権等の状況

信用金庫法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

（単位：百万円、％）

区分		2025年3月末	2026年3月末
破産更正債権及びこれらに準ずる債権		2,301	2,601
危険債権		8,194	6,595
要管理債権		127	75
	三月以上延滞債権	0	0
	貸出条件緩和債権	127	75
小計（A）		10,623	9,271
保全額（B）		10,094	8,911
	個別貸倒引当金（C）	1,606	1,274
	一般貸倒引当金（D）	4	1
	担保・保証等（E）	8,483	7,636
保全率（B）/（A）（%）		95.01	96.11
引当率（（C）＋（D））/（（A）－（E））（%）		75.24	77.98
正常債権（F）		175,515	169,268
総与信残高（A）＋（F）		186,139	178,540

（注）1．「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2．「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3．「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4．「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5．「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6．「個別貸倒引当金」（C）は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
7．「一般貸倒引当金」（D）には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
8．「担保・保証等」（E）は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
9．「正常債権」（F）とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
10．「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法 第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

役職員の報酬体系

役職員の報酬体系について

1．対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

⑴報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a．決定方法　b．支払手段　c．決定時期と支払時期

⑵2025年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

（単位：百万円）

区　　分	支払総額
対象役員に対する報酬等	118

（注）1．対象役員に該当する理事は6名、監事は1名です（期中に退任した者を含む）。
2．上記の内訳は、「基本報酬」89百万円、「賞与」14百万円、「退職慰労金」14百万円となっております。
「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

⑶その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号及び第6号並びに第3条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2．対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2025年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

（注）1．対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2．「同等額」は、2025年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3．2025年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

地域企業への支援状況

経営改善支援の取組み状況

(単位：先)

		期初債務者数(2025年4月)	うち経営改善支援取組先	2026年3月末の債務者区分上昇先	2026年3月末の債務者区分不変先
正常先		1,052	—		—
要注意先	うちその他要注意先	459	60	4	52
	うち要管理先	8	—	—	—
破綻懸念先		204	10	4	6
実質破綻先		48	—	—	—
破綻先		43	—	—	—
合計		1,814	70	8	58

(注)債務者数、経営改善支援取引先は、取引先企業(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含めておりません。
経営改善支援取組先には、主たる支援先の他に当金庫の与信がある当該先の関連会社等が含まれています。

その他の参考指標

役職員一人当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
一人当たり預金残高	1,292	1,164
一人当たり貸出金残高	623	569

一店舗当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
一店舗当たり預金残高	22,583	21,372
一店舗当たり貸出金残高	10,900	10,456

経費の内訳

(単位：千円)

	2024年度	2025年度
人件費	2,028,106	2,001,711
報酬給料手当	1,628,752	1,695,821
退職給付費用	126,198	27,030
その他	273,155	278,859
物件費	1,111,416	1,158,159
事務費	445,048	463,982
固定資産費	195,736	198,966
事業費	111,870	103,844
人事厚生費	20,060	20,045
減価償却費	280,302	313,137
その他	58,399	58,182
税金	157,222	170,211

代理業務貸付の内訳

(単位：百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
信金中央金庫	496	440
日本政策金融公庫(国民生活事業)	70	64
住宅金融支援機構	1,415	1,479
日本政策金融公庫(中小企業事業)	3	3
福祉医療機構	56	50
日本政策金融公庫(農林漁業事業)	—	—
その他	4	13
合計	2,046	2,053

地域貢献の状況

（2026年3月31日現在）

預金・積金について

①営業地域と店舗数・店外ATM数

（単位：店、台）

地域名	店　舗	店外ATM
高　岡　市	14	3
射　水　市	1	—
砺　波　市	1	—
富　山　市	1	—
氷　見　市	—	—

地域名	店　舗	店外ATM
小 矢 部 市	—	—
南　砺　市	—	—
そ　の　他	—	—
合　　計	17	3

②営業地域別顧客数構成割合

（単位：%）

地域名	顧客割合
高　岡　市	72.0
射　水　市	8.7
砺　波　市	5.0
富　山　市	6.1
氷　見　市	3.2

地域名	顧客割合
小 矢 部 市	1.5
南　砺　市	1.2
そ　の　他	2.3
合　　計	100.0

③営業地域別残高構成割合

（単位：%）

地域名	金額割合
高　岡　市	78.8
射　水　市	7.0
砺　波　市	4.5
富　山　市	5.2
氷　見　市	1.3

地域名	金額割合
小 矢 部 市	0.8
南　砺　市	0.5
そ　の　他	1.9
合　　計	100.0

④預金残高の増加率推移

（単位：%）

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
残　高　増　加　率	1.52	-2.69	0.37	-0.38	-5.36

⑤定期積金の取扱い状況

イ．商品の内容

お客さまの目標にあわせ、毎月一定の金額を無理なく掛けて、計画的に貯める資産作りのための預金です。
特に、100万円積金は住宅資金、結婚資金、教育資金などのまとまった資金づくりに最適です。
お忙しい方のためには、普通預金等から定期積金へ自動的に掛け込むことができる口座振替が便利です。

ロ．お取扱いの推移

（単位：先、口、百万円）

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
顧　客　数	14,745	13,094	11,447	10,138	8,951
口　座　数	23,818	20,886	18,204	16,044	14,116
残　高	18,282	16,724	14,824	13,021	11,769
契　約　額	35,213	31,411	28,292	26,218	23,800

融資について

①お客さまとの取引年数の状況

（単位：%）

	10年以上	10年未満5年以上	5年未満
顧客数割合	61.5	15.9	22.6

②資金の状況

イ．営業地域別残高構成割合

（単位：%）

地域名	金額割合	地域名	金額割合
高岡市	37.9	小矢部市	0.6
射水市	7.7	南砺市	0.4
砺波市	3.4	その他	26.5
富山市	22.7		
氷見市	0.8	合計	100.0

ロ．ご利用目的別残高

- 運転資金　134,687百万円
- 設備資金　20,218百万円
- 住宅資金　18,169百万円
- 消費資金（個人向け）　4,680百万円

ハ．お客さま別残高

- 事業者　106,299百万円
- 個　人　22,958百万円
- 地方公共団体等　48,497百万円

③地方公共団体向け融資の状況

富山県や高岡市をはじめ、各市町村から48,497百万円（対前期比2.6%減）のご利用をいただき、その資金が県・市町村を通して地元に還元されております。

④制度融資の状況

制度融資とは、地方自治体が金融機関に対し貸付原資の一部を預託したり、利子補給を行ったり、債務保証の措置を講ずることにより地方自治体が定めた条件を満たす中小企業者に金融機関が低利な資金を供給するものです。

期末現在の残高は、15,951百万円（前期比10.4%減）です。

⑤代理業務貸付の状況

信金中央金庫や政府系金融機関等からの委託を受け、代理店として地元の皆さまの生活向上に役立てるよう積極的に取り組んでおります。

- 信金中央金庫　9件　440百万円
- 住宅金融支援機構　85件　1,479百万円
- 日本政策金融公庫　15件　68百万円
- 福祉医療機構　15件　50百万円

⑥市場間接型金融の状況

イ．シンジケートローン

中長期の大口・巨額融資に対し、資金負担の軽減とリスク分散を目的に、幾つかの銀行が融資団を組成して資金を必要とする企業にご融資する方法です。

当金庫は、2003年1月より取扱いを開始し、令和7年度は1件 92百万円を実行しました。

今後とも実績を重ね、ノウハウの蓄積に努めていきたいと考えております。

自己資本の充実の状況

自己資本比率(国内基準)

金融機関の内部留保である自己資本は、出資金、利益準備金、諸積立金などから構成されます。また、自己資本比率は金融機関の経営の健全性を示す重要な指標の一つであり、この比率が高いほど経営の健全性が高いことになります。

私たち信用金庫のように、国内のみで営業を行う金融機関は国内基準を採用し、4%以上が必要とされております。

自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項

当金庫の2026年3月末の自己資本比率は13.61%となっており、国内基準の4%を大きく上回っております。

今後も皆さま方からの信頼にお応えできますように、より一層強靭な経営体力・体質を構築するため精励いたします。

自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項　　目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目　(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	23,195	24,225
うち、出資金及び資本剰余金の額	301	300
うち、利益剰余金の額	22,909	23,935
うち、外部流出予定額(△)	8	8
うち、上記以外に該当するものの額	△6	△1
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	102	76
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	102	76
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額　(イ)	23,298	24,302
コア資本に係る調整項目　(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	63	57
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	63	57
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	61	185
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額　(ロ)	124	243
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ))　(ハ)	23,174	24,058
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	170,117	170,064
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,205	6,677
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額　(ニ)	176,323	176,741
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(ニ))	13.14%	13.61%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

定性的な開示事項

1．自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

普通出資　①発行主体：高岡信用金庫
②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：300百万円
③配当率：年３％

2．自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。

尚、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じて得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

3．信用リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、お取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少あるいは消滅し、当金庫が損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要なリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念等を明示した「融資基本方針（クレジットポリシー）」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、信用リスク管理に関する担当部からの報告・提案事項に基づき、信用リスク部会で協議検討を行うと共に、必要に応じて常勤役員会、理事会といった経営陣に対し報告する態勢を整備しております。

(2)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

4．信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしておりますが、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

5．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、市場リスク・信用リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取り扱っております。具体的には、有価証券関連取引（債券先物）および信用関連取引（クレジット・デリバティブ）を行っております。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理しております。また、信用リスクへの対応として、お客様の他の与信取引状況および保全と一体的に与信判断を行うとともに管理を行うことでリスクを限定しています。有価証券関連取引については、有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、全く心配ありません。以上により当該取引にかかる市場リスク及び信用リスク、双方とも適切なリスク管理に努めております。

また、長期決済期間取引は該当ございません。

6．証券化エクスポージャーに関する事項

(1)リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある2つ以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは、証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。また、再証券化取引とは証券化取引のうち、原資産の一部又は全部が証券化エクスポージャーである証券化取引をいい、再証券化エクスポージャーとはそのエクスポージャーをいいます。

当金庫が証券化取引（再証券化取引を含む。以下本項において同じ。）を行う場合には、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行っており、オリジネーターとしての証券化取引は行っておりません。

当金庫が保有する証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを含む。以下本項において同じ。）については、信用リスク及び市場リスクが内包されておりますが、「有価証券等資金運用規程」で定める保有限度枠内で取り扱うとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

(2)自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、資金運用部門が市場環境、証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的又は適時に入手可能であることを事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行ったうえで、担当役員の決裁により最終決定することとしております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、資金運用部門において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を証券会社等から継続的又は適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

なお、再証券化エクスポージャーについても、証券化エクスポージャーと同様の対応を行っております。

(3)信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

(4)証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。

(5)信用金庫の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該信用金庫が行った証券化取引（信用金庫が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当金庫は、オリジネーターとして証券化取引を取り扱っておりません。また、子法人や関連法人を有しておりません。

(6)証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、企業会計基準委員会「金融商品に関する会計基準」等に準拠しており、時価を把握することが極めて困難と認められる場合を除き、市場価格及びこれに準じるものとして合理的に算定された価額（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）による評価を実施しております。

(7)証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

なお、証券化エクスポージャーの種類ごとに使用する適格格付機関を分類しておりません。

7．銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要（不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウエイトの判定に係る基準を含む。）

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスク認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じて統合的リスク管理委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。

また、株式関連商品への投資は、証券化商品と同様、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。

なお、取引にあたっては、当金庫が定める「有価証券等資金運用規程」や投資ガイドラインに基づいた厳格な運用・管理を行っております。

非上場株式、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金については、当金庫が定める「有価証券等資金運用規程」や「自己査定基準書」などに基づいた適正な運用･管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告書を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、

その状況については、適宜、経営陣に報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。
不動産投資法人への出資等の信用リスク・アセットの額の算出につきましては、上場不動産投資法人は上場株式と同様の扱いとし、非上場不動産投資法人(私募ファンドへの出資等を含む)はファンド(ルックスルー方式)の扱いとしております。
なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める有価証券に関する諸会計処理基準及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

8．金利リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。
具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会又は統合的リスク管理委員会で協議検討をするとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化にむけたリスク・コントロールに努めております。

(2)金利リスクの算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE(金利ショックに対する経済的価値の減少額)及びΔNII(金利ショックに対する金利収益の減少額)並びに信用金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

① 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
　流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
② 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
　流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
③ 流動性預金への満期の割り当て方法(コア預金モデル等)及びその前提
　流動性預金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
④ 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
　固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、考慮しておりません。
⑤ 複数の通貨の集計方法及びその前提
　集計に当たっては、通貨間の相関を考慮せず、ΔEVEが正となる通貨のみを合算しております。
⑥ スプレッドに関する前提
　スプレッドは考慮しておりません。
⑦ 内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
　内部モデルは、使用しておりません。
⑧ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
　金利リスクの算定にかかる前提に変動はありません。
⑨ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
　信用リスク・流動性等を考慮し、金利リスクの管理を行っております。

(3)信用金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

当金庫では、金利リスクをVaR(観測期間5年、保有期間6ケ月、信頼水準99%、分散共分散法)により定期的に計測し、統合的リスク管理委員会等に報告するなど、モニタリングを実施しております。

9．オペレーショナル・リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、当金庫の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクのことをいいます。オペレーショナル・リスクに関する重要な事象については、統合的リスク管理委員会で協議検討をするとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、体制を整備しております。

・事務リスク管理
事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠ったり、事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。
当金庫では、監査部門が年一回以上、本部各部に対する本部監査および各営業店に対する営業店監査を実施しているほか、各営業店でも毎月、自店検査を実施しています。
さらに事務指導部門が営業店を臨店指導する等、事故を未然に防止する体制をとっています。

・システムリスク管理
システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等のシステムの不備等に伴い損失を被るリスクやコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。
当金庫では、重要システムを稼動するために必要な電算機器を二重化し、各拠点との通信回線はバックアップ回線を設けハードウェアの信頼性向上を図るとともに、情報資産保護に関する基本方針(セキュリティポリシー)を定め、情報資産の安全性確保に努めています。
また、災害や設備障害等でシステムが長期間停止した場合に備え、「コンティンジェンシー・プラン」を策定しています。

・法務リスク管理
法務リスクとは、お客さまに対する過失による義務違反および不適切なビジネス・マーケット慣行により、損失・損害を被るリスクです。
当金庫は法令遵守の重要性を深く認識しており、地域社会に対する社会的責任と公共性に鑑み、本部・営業店にコンプライアンス・アシスタントを配置し、定期的に朝礼や研修、OJTなどを通して法令遵守の徹底に取り組んでいます。

・風評リスク管理
風評リスクとは、当金庫の評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから生ずる損失を被るリスクです。
当金庫では、このリスクが他の各種リスク発生と連動することを十分に認識し、発生原因となりうるリスクの管理について一層の強化を図っています。また、お客さまの苦情などに対しても経営陣への報告はもとより、関連各部署での緊密な連絡・協議のうえ、速やかに業務に反映させる体制をとっています。

・人的リスク管理
人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当て・解雇等の問題)および差別的行為(セクシャルハラスメント等)から生じる損失・損害を被るリスクです。
当金庫では、発生する人的リスクを自由申告書やホットラインで報告できる体制をとっており、また、定期的に人事関連規程の改善、見直しを図り、人的リスクの管理能力を向上させる研修等を実施しています。

・有形資産リスク管理
有形資産リスクとは、災害・その他の事象から生じる有形資産の毀損・滅失により損害を被るリスクです。
当金庫では、災害等発生時の報告体制を整備し、リスクの削減に努めています。

(2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫では、標準的計測手法を採用しております。

(3)BIの算出方法

金利要素(ILDC)、役務要素(SC)、金融商品要素(FC)を合計してBI(事業規模指標)を算出しております。

(4)ILMの算出方法

自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき、ILMの値に1を用いております。

(5)オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

(6)オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

定量的な開示事項

1．自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ．信用リスク・アセットの額の合計額	170,117	6,804	170,064	6,802
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	138,007	5,520	142,748	5,709
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	120	4	50	2
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	40	1
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	79	3	69	2
我が国の政府関係機関向け	190	7	202	8
地方三公社向け	194	7	104	4
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	21,277	851	18,922	756
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	3,172	126	3,640	145
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	49,889	1,995	44,757	1,790
特定貸付債権向け	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	6,643	265	6,387	255
トランザクター向け	281	11	270	10
不動産関連向け	10,933	437	8,788	351
自己居住用不動産等向け	3,206	128	3,019	120
賃貸用不動産向け	7,005	280	5,689	227
事業用不動産関連向け	439	17	51	2
その他不動産関連向け	282	11	28	1
ADC向け	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	16,638	665	26,900	1,076
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	4,128	165	3,408	136
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	158	6	144	5
取立未済手形	12	0	9	0
信用保証協会等による保証付	630	25	621	24
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
株式等	9,756	390	14,941	597
上記以外	17,353	694	17,398	695
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	10,269	410	10,019	400
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,257	90	2,257	90
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	232	9	206	8
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	4,594	183	4,913	196

（単位：百万円）

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
②証券化エクスポージャー	325	13	180	7
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	31,769	1,270	27,127	1,085
ルック・スルー方式	31,769	1,270	27,127	1,085
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額をハパーセントで除して得た額（簡便法）	—	—	4	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	15	0	3	0
ロ．オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	6,205	248	6,677	267
BI	4,137		4,451	
BIC	496		534	
ハ．単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	176,323	7,052	176,741	7,069

注）1．所要自己資本の額＝リスクアセット×４％
2．「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3．「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③３か月以上限度額を超過した当座貸越であること
4．当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
5．当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
6．単体総所要自己資本額＝単体リスク・アセットの合計額（単体自己資本比率の分母の額）×４％

2．信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

(1)信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高＜地域別・業種別・残存期間別＞

(単位：百万円)

エクスポージャー区分 / 地域区分 業種区分 期間区分	2024年度					2025年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債　券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債　券	デリバティブ取引	
国内	347,589	189,595	77,084	—	10,242	334,975	181,877	82,032	26	8,900
国外	9,111	—	9,111	—	—	7,810	—	7,810	—	—
地域別合計	356,701	189,595	86,196	—	10,242	342,786	181,877	89,843	26	8,900
製造業	34,968	23,214	11,711	—	3,639	33,664	20,745	12,385	—	3,327
農業、林業	52	52	—	—	—	48	48	—	—	—
漁業	100	—	100	—	—	100	—	100	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	183	183	—	—	27	180	180	—	—	27
建設業	8,854	7,886	900	—	1,700	8,311	7,243	800	—	1,377
電気・ガス・熱供給・水道業	21,899	28	21,770	—	—	22,691	28	22,563	—	—
情報通信業	1,110	224	400	—	90	1,377	209	799	—	77
運輸業、郵便業	12,594	3,493	9,099	—	399	13,397	3,213	10,182	—	200
卸売業、小売業	17,155	15,060	2,101	—	2,469	14,604	12,802	1,801	—	2,166
金融業、保険業	129,166	42,848	23,225	—	—	117,303	44,847	21,225	26	—
不動産業	20,041	13,029	6,711	—	136	17,776	10,975	6,799	—	172
物品賃貸業	32	32	—	—	—	24	24	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	1,016	916	100	—	17	979	879	100	—	21
宿泊業	194	180	—	—	95	172	159	—	—	89
飲食業	1,458	1,459	—	—	219	1,366	1,366	—	—	218
生活関連サービス業、娯楽業	1,441	1,241	200	—	20	1,538	1,136	401	—	5
教育、学習支援業	542	542	—	—	164	492	492	—	—	273
医療、福祉	3,322	3,322	—	—	391	3,076	3,076	—	—	60
その他のサービス	2,898	2,899	—	—	213	3,336	3,336	—	—	173
国・地方公共団体等	60,205	49,817	9,873	—	—	61,642	48,559	12,681	—	—
個人	23,145	23,161	—	—	656	22,550	22,550	—	—	710
その他	16,316	0	—	—	—	18,149	0	—	—	—
業種別合計	356,701	189,595	86,196	—	10,242	342,786	181,877	89,843	26	8,900
1年以下	55,521	27,876	5,343	—		39,983	24,737	3,959	—	
1年超3年以下	40,020	17,896	11,305	—		48,352	16,903	18,633	—	
3年超5年以下	49,219	20,264	22,530	—		48,836	27,376	17,683	—	
5年超7年以下	39,193	25,908	8,947	—		28,475	17,918	8,056	26	
7年超10年以下	57,278	39,821	14,657	—		63,533	43,605	16,927	—	
10年超	81,482	55,469	23,113	—		76,192	49,010	24,282	—	
期間の定めのないもの	33,984	2,305	300	—		37,385	2,325	300	—	
残存期間別合計	356,701	189,542	86,196	—		342,786	181,877	89,843	26	

(注) 1．オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2．「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
3．上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
具体的には現金、有形固定資産等が含まれます。
4．CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5．業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2024年度					2025年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	83	102	—	83	102	102	76	—	102	76
個別貸倒引当金	1,622	1,606	29	1,593	1,606	1,606	1,274	281	1,325	1,274
合　計	1,706	1,709	29	1,677	1,709	1,709	1,351	281	1,427	1,351

(3) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	2024年度						2025年度					
	個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他					目的使用	その他		
製造業	835	950	—	835	950	—	950	862	84	865	862	36
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	0	—	—	0	—	0	0	—	0	0	—
建設業	34	32	9	24	32	6	32	30	6	26	30	9
電気･ガス･熱供給･水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	7	7	—	7	7	—	7	4	—	7	4	—
卸売業、小売業	491	372	4	487	372	—	372	243	77	295	243	23
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	19	19	—	19	19	—	19	20	—	19	20	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門･技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	4	4	—	4	4	—	4	6	—	4	6	—
生活関連サービス業、娯楽業	7	0	—	7	0	—	0	0	—	0	0	—
教育、学習支援業	8	1	—	8	1	—	1	—	—	1	—	—
医療、福祉	108	111	6	101	111	—	111	4	89	21	4	—
その他のサービス	29	28	3	25	28	—	28	23	16	12	23	—
国･地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	76	75	4	71	75	—	75	77	6	69	77	—
合　計	1,622	1,606	29	1,593	1,606	6	1,606	1,274	281	1,325	1,274	69

(注) 1．当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2．業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(4)リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円,%)

2024年度				
告示で定めるリスク・ウェイト区分	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値(%)	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	223,962	5,890	12.18	224,509
40%～70%	39,429	19,833	10.04	39,771
75%	10,599	5,296	11.28	9,164
80%	—	—	—	—
85%	21,056	4,086	11.00	19,498
90%～100%	12,550	5,862	23.34	13,071
105%～130%	2,476	—	—	2,411
150%	19,457	108	28.00	19,233
250%	8,767	2,336	42.35	9,756
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	338,299	43,414	14.15	337,416

(注)「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

（単位：百万円,%）

2025年度				
告示で定める リスク・ウェイト区分	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値（%）	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	211,461	5,777	12.61	211,999
40%～70%	39,489	19,556	10.04	39,854
75%	9,773	6,284	10.49	8,535
80%	—	—	—	—
85%	17,112	2,885	10.39	15,759
90%～100%	10,976	2,839	10.43	10,019
105%～130%	14,418	1	10.00	14,357
150%	10,376	2,527	39.63	11,151
250%	10,258	2,921	42.28	11,493
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
そ　の　他	—	—	—	—
合　　計	323,867	42,794	14.45	323,170

（注）「CCFの加重平均値（%）」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

(5)標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
	2024年度					
現金	3,185	—	3,185	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,257	—	5,257	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	300	—	300	—	120	40
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	54,550	—	54,550	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	794	—	794	—	79	10
我が国の政府関係機関向け	1,901	—	1,901	—	190	10
地方三公社向け	974	—	974	—	194	20
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	95,757	469	95,757	30	21,277	22
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	14,809	300	14,809	30	3,172	21
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	87,646	9,835	84,916	1,785	49,889	58
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	14,631	30,544	12,780	1,307	6,643	47
トランザクター向け	—	24,737	—	914	281	31
不動産関連向け	25,742	—	25,556	—	10,933	43
自己居住用不動産等向け	14,781	—	14,740	—	3,206	22
賃貸用不動産向け	10,126	—	10,012	—	7,005	70
事業用不動産関連向け	334	—	333	—	439	132
その他不動産関連向け	500	—	470	—	282	60
ＡＤＣ向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	16,638	—	16,638	—	16,638	100
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	4,144	203	3,869	32	4,128	106
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	395	—	394	—	158	40
取立未済手形	60	—	60	—	12	20
信用保証協会等による保証付	17,552	24	17,552	13	630	4
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	8,767	2,336	8,767	989	9,756	100
合計					120,654	

(注) 1．「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。
2．「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

（単位：百万円）

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値（%）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
	2025年度					
現金	3,088	—	3,088	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	7,219	—	7,219	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	100	—	100	—	50	50
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	54,295	—	54,295	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	200	—	200	—	40	20
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	694	—	694	—	69	10
我が国の政府関係機関向け	2,029	—	2,029	—	202	10
地方三公社向け	524	—	524	—	104	20
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	82,748	366	82,748	20	18,922	23
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	17,117	200	17,117	20	3,640	21
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	84,807	5,598	81,925	575	44,757	54
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	14,711	31,216	13,098	1,299	6,387	44
トランザクター向け	—	24,296	—	875	270	31
不動産関連向け	22,750	3	22,618	3	8,788	39
自己居住用不動産等向け	14,010	—	13,978	—	3,019	22
賃貸用不動産向け	8,617	3	8,519	3	5,689	67
事業用不動産関連向け	73	—	73	—	51	70
その他不動産関連向け	48	—	47	—	28	60
ＡＤＣ向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	20,553	2,419	20,553	967	26,900	125
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	3,434	202	3,212	33	3,408	105
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	456	—	456	—	144	32
取立未済手形	46	—	46	—	9	20
信用保証協会等による保証付	15,946	67	15,946	17	621	4
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	10,258	2,921	10,258	1,235	14,941	130
合計					125,350	

（注）1．「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目（%）のことです。
2．「リスク・ウェイトの加重平均値（%）」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

(6)標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 （単位：百万円）

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	0％	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
	2024年度															
現金	3,185	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,257	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	100	－	－	－	－	－	－	－	－	200	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	54,550	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	794	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	1,901	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	974	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	75,623	－	19,632	－	－	－	30	－	－	501	－	－	－
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	13,815	－	500	－	－	－	30	－	－	493	－	－	－
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	－	－	－	21,793	－	－	－	－	－	－	－	－	32,102	－	－	－
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	914	－	－	－	－
トランザクター向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	914	－	－	－	－
不動産関連向け	－	－	－	1,154	601	2,209	－	770	－	1,134	146	2,286	1,160	152	2,147	－
自己居住用不動産等向け	－	－	－	1,154	601	1,752	－	－	－	1,134	－	－	1,160	－	－	－
賃貸用不動産向け	－	－	－	－	－	457	－	770	－	－	146	2,286	－	152	1,677	－
事業用不動産関連向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	470	－
ＡＤＣ向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,178	－	－	－
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
取立未済手形	－	－	－	60	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
信用保証協会等による保証付	11,264	6,301	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
株式等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	74,257	8,996	－	99,706	601	21,841	－	770	－	1,165	146	3,201	35,142	152	2,147	－

（単位：百万円）

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
	2024年度															
現金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3,185
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	5,257
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	300
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	54,550
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	794
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,901
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	974
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0	－	－	－	95,787
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	14,839
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	－	1,201	－	19,617	－	－	11,985	－	－	－	－	－	－	－	－	86,701
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	－	11,272	－	－	－	－	1,901	－	－	－	－	－	－	－	－	14,088
トランザクター向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	914
不動産関連向け	8,998	1,511	－	－	12	49	－	2,501	－	－	－	718	－	－	－	25,556
自己居住用不動産等向け	8,931	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	14,740
賃貸用不動産向け	－	1,505	－	－	－	49	－	2,501	－	－	－	464	－	－	－	10,012
事業用不動産関連向け	66	－	－	－	12	－	－	－	－	－	－	254	－	－	－	333
その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	470
ＡＤＣ向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	16,638	－	－	－	16,638
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	－	－	－	－	－	－	733	－	－	－	－	1,989	－	－	－	3,901
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	－	－	－	－	－	394	－	－	－	－	－	－	－	－	394
取立未済手形	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	60
信用保証協会等による保証付	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	17,565
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
株式等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	9,756	－	－	9,756
合計	8,998	13,985	－	19,617	12	49	15,016	2,501	－	－	－	19,347	9,756	－	－	337,416

（単位：百万円）

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	0％	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
	2025年度															
現金	3,088	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	7,219	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	100	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	54,295	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	200	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	694	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	2,029	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	524	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	62,123	－	19,114	－	－	－	20	－	－	1,510	－	－	－
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	16,020	－	601	－	－	－	20	－	－	494	－	－	－
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	－	－	－	23,598	－	－	－	－	－	－	－	－	32,400	－	－	－
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	－	45	－	7,788	－	－	－	－	－	－	－	381	－	－	－	－
トランザクター向け	－	－	－	494	－	－	－	－	－	－	－	381	－	－	－	－
不動産関連向け	－	102	－	13,348	29	483	－	777	－	108	－	1,986	59	35	1,711	－
自己居住用不動産等向け	－	13	－	13,348	29	64	－	－	－	108	－	－	59	－	－	－
賃貸用不動産向け	－	88	－	－	－	418	－	777	－	－	－	1,986	－	35	1,664	－
事業用不動産関連向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	47	－
ＡＤＣ向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	－	0	－	135	－	－	－	－	－	－	－	－	1,112	－	－	－
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	－	－	390	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
取立未済手形	－	－	－	46	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
信用保証協会等による保証付	9,744	6,218	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
株式等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	74,348	9,090	－	108,155	29	19,598	－	777	－	129	－	2,367	35,183	35	1,711	－

（単位：百万円）

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
	2025年度															
現金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3,088
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	7,219
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	100
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	54,295
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	200
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	694
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2,029
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	524
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0	－	－	－	82,768
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	17,137
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	－	1,201	－	15,759	－	－	9,541	－	－	－	－	－	－	－	－	82,500
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	－	6,117	－	－	－	－	66	－	－	－	－	－	－	－	－	14,398
トランザクター向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	875
不動産関連向け	428	1,216	－	－	－	－	－	2,321	－	－	－	14	－	－	－	22,622
自己居住用不動産等向け	354	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	13,978
賃貸用不動産向け	－	1,216	－	－	－	－	－	2,321	－	－	－	14	－	－	－	8,522
事業用不動産関連向け	73	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	73
その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	47
ＡＤＣ向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	21,520	－	－	－	21,520
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	－	－	－	－	－	－	344	－	－	－	－	1,653	－	－	－	3,246
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	－	－	－	－	－	66	－	－	－	－	－	－	－	－	456
取立未済手形	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	46
信用保証協会等による保証付	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	15,963
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
株式等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	11,493	－	－	11,493
合計	428	8,535	－	15,759	－	－	10,019	2,321	－	－	－	23,188	11,493	－	－	323,170

3．信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	2024年度			2025年度		
	適格金融資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	3,185	39,081	—	3,144	37,570	—

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

4．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

	2024年度	2025年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	—	0
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(注)グロス再構築コストの額は、零を下回らないものに限っています。

（単位：百万円）

	2024年度		2025年度	
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
①派生商品取引合計	—	—	26	26
(i)外国為替関連取引	—	—	—	—
(ii)金利関連取引	—	—	—	—
(iii)金関連取引	—	—	—	—
(iv)株式関連取引	—	—	—	—
(v)貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi)その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii)クレジット・デリバティブ	—	—	26	26
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	—	—	26	26

【与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額】

（単位：百万円）

	2024年度		2025年度	
	プロテクションの購入	プロテクションの提供	プロテクションの購入	プロテクションの提供
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	260	—

(注)当金庫は、株式会社日本政策金融公庫とＣＤＳ取引を行い、保有する貸付債権の信用リスクをヘッジするためプロテクションを購入しています。

「派生商品取引に関する担保の状況」及び「信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブ想定元本額」は、該当する取引がないため記載しておりません。

5．証券化エクスポージャーに関する事項

(1)オリジネーターとしては該当ございません。

(2)投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

ａ．証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)　(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	700	—	500	—
(ⅰ)カードローン	—	—	—	—
(ⅱ)住宅ローン	—	—	—	—
(ⅲ)自動車ローン	—	—	—	—
(ⅳ)その他	700	—	500	—

ｂ．再証券化エクスポージャー　(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
再証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—
(ⅰ)カードローン	—	—	—	—
(ⅱ)住宅ローン	—	—	—	—
(ⅲ)自動車ローン	—	—	—	—
(ⅳ)その他	—	—	—	—

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

ａ．証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)　(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	2024年度				2025年度			
	エクスポージャー残高		所要自己資本の額		エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
0%～　15%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
15%～　50%未満	500	—	8	—	500	—	7	—
50%～　100%未満	200	—	4	—	—	—	—	—
100%～　250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
250%～　400%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
400%～1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
(ⅰ)カードローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(ⅱ)住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(ⅲ)自動車ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(ⅳ)その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合　計	700	—	12	—	500	—	7	—

(注) 1．所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×４％
ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。
2．「1,250%」欄の(ⅰ)～(ⅳ)は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

b．再証券化エクスポージャー

（単位：百万円）

告示で定めるリスク・ウェイト区分（%）	2024年度				2025年度			
	エクスポージャー残高		所要自己資本の額		エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
100%～ 250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
250%～ 400%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
400%～1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
(ⅰ)カードローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(ⅱ)住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(ⅲ)自動車ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(ⅳ)その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1．所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×４％
ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。
2．「1,250%」欄の(ⅰ)～(ⅳ)は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無
該当するものはございません。

6．出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ．貸借対照表計上額及び時価等

（単位：百万円）

区分	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	223	223	279	279
非上場株式等	2,388		2,388	
合計	2,611	223	2,667	279

(注) 1．非上場株式等には、信金中金普通出資金を含めております。
2．非上場株式等については、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

ロ．出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	2024年度	2025年度
売却益	0	—
売却損	—	—
償却	31	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ．貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2024年度	2025年度
評価損益	52	108

ニ．貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2024年度	2025年度
評価損益	—	—

7．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	64,821	56,895
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

8．金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	12,363	13,922	254	215
2	下方パラレルシフト	0	0	△238	△116
3	スティープ化	7,325	8,295		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	12,363	13,922	254	215
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	24,058		23,174	

注1．金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

当金庫の歩み

大正	12年	3月	有限責任高岡信用組合設立
昭和	18年	7月	市街地信用組合法に拠り改組、発足
	25年	4月	中小企業等協同組合法に拠り改組、発足
	26年	6月	信用金庫法が公布され高岡信用金庫に改組
	40年	12月	預金量100億円達成
	44年	2月	高岡手形交換所へ加盟
		11月	日本銀行と歳入代理店契約を締結
	47年	1月	電子計算機を導入
		4月	日本銀行と国債代理店契約を締結
	55年	12月	預金量1,000億円達成
	56年	7月	CDを設置
	58年	10月	国債等の募集の取扱業務を開始
	59年	12月	ATMを設置
	62年	5月	信金大阪共同事務センターに加盟
平成	2年	9月	預金量2,000億円達成
	3年	2月	CDの日曜日営業（午前9時から午後5時まで）を開始
	4年	6月	スーパー積金・貯蓄預金の取扱を開始
	5年	10月	中長期定期預金（4年）・変動金利定期預金の取扱を開始
	6年	10月	中長期定期預金（5年）の取扱を開始
	7年	10月	当座預金を除くすべての預金金利が自由化
	10年	6月	中央監査法人による会計監査実施
	12年	12月	しんきんゼロネットサービス開始
	13年	4月	特定社債保証制度の取扱を開始 損害保険の窓口販売を開始
		10月	郵便貯金現金自動機との相互利用を開始
	14年	1月	ATMの年中無休サービスの取扱を開始
		11月	生命保険の窓口販売開始
	15年	3月	創立80周年
		4月	福光信金の事業一部譲受の基本協定締結
	16年	3月	福光信金の高岡市内2店舗を譲受 預金量3,000億円達成
		5月	M＆A業務、コンサルティング業務を開始 個人向け国債の取扱いを開始
平成	16年	11月	決済用預金取扱開始
		12月	電子申請開始
	17年	2月	法人インターネットバンキング・しんきんファクシミリサービスの開始
		5月	他行庫キャッシュカードでのATM振込取扱開始
		8月	「たかしんフラット35」公庫提携型の取扱開始
	18年	8月	農林漁業金融公庫と業務委託契約を締結
		12月	富山県立大学と環境リサイクルに関する連携協定を締結
	19年	10月	ウイング・ウイング高岡で「第1回たかしん経済講演会」を開催
	20年	2月	富山大学と産学連携の協力推進に係る協定を締結
		12月	2010年卒業予定の大学生を対象に「第1回　就活応援セミナー」を開催
	22年	6月	当金庫の女性の活躍を積極的に応援する取り組みが評価され、富山県から「女性が輝く元気企業とやま賞」を受賞
		8月	中小企業基盤整備機構と業務連携・協力の覚書を締結
		11月	第1回「たかしん年金友の会」旅行を開催
	24年	3月	「第31回信用金庫PRコンクール」のポスター部門において、当金庫のイメージポスターが最優秀賞を受賞
	25年	2月	創立90周年を迎えるにあたり、キャッチフレーズやロゴマークとともに、創立90周年記念事業概要を発表 新しいシンボルマークを制定
		3月	創立90周年
	26年	2月	「北部支店」と「蓮花寺支店」をそれぞれ「新成支店」と「駅南支店」へ店舗統合 「第33回信用金庫PRコンクール」のメディアミックス部門において、当金庫のシンボルマーク及び創業90周年記念ロゴマークを使用した多面的な広告展開が最優秀賞を受賞
		11月	市場支店が新築移転オープン
	27年	11月	「館出支店」を「富山支店」へ店舗統合
	28年	3月	本部棟と別館が新築オープン

平成	28年	5月	お取引先の若手経営者や後継者で構成された「たかしん次世代リーダーの会『KI・ZU・NA』」の設立総会を開催 地元から「たかしん」の愛称で親しまれる全国の５信用金庫（高岡、高崎、高山、高松、高鍋）でたかしん５（ファイブ）を結成
	29年	4月	新本店が完成し、竣工式を開催
		5月	新本店が新築オープン
		11月	新本店が「2017年度グッドデザイン賞」「第10回 景観広告とやま賞『景観広告大賞・富山県知事賞』」を受賞 「南部支店」を「本店営業部」へ店舗統合
		12月	別館を改装し「たかしん高峰記念館」としてオープン
	30年	10月	新本店が「平成30年日本建築士会連合会賞　奨励賞」を受賞
		12月	新本店が「第50回中部建築賞」に入賞 当金庫をはじめ全国24信金で取引先の販路拡大や経営課題の解決に連携して取り組む「よい仕事おこしネットワーク」を設立
	31年	2月	当金庫主催による初の商談会「たかしん商談会2019」を開催
令和	元年	7月	新本店が2018年度「北陸建築文化賞」を受賞
		10月	昭和支店をリニューアルオープン
		11月	「西部支店」と「江尻出張所」をそれぞれ「昭和支店」と「広小路支店」へ店舗統合
	2年	9月	高岡地域地場産業センターの移転に伴い、当金庫が同センター開設時に寄贈した藤子・F・不二雄氏のデザイン画を基に作成された「緞帳」を御旅屋セリオ3階「オタヤ子ども広場」への移設に事業協力
		10月	「よい仕事おこしフェア」実行委員の当金庫と「よい仕事おこしフェア」実行委員会事務局の城南信用金庫が高岡市と「地域産業の振興及び地域課題の解決に関する覚書」を締結
	3年	1月	当金庫が、信金中央金庫「SCBふるさと応援団」に高岡市が取り組む「まちなか賑わい創出プロジェクト」事業を推薦し、認定
		2月	当金庫「美幸支店」が「美幸町支店」として新築移転オープン
		3月	「長慶寺支店」と「みずほ支店」を「美幸町支店」に店舗統合
		12月	当金庫と東京海上日動火災保険株式会社富山支店が連携し、取引先のSDGs宣言書の作成支援を開始
	4年	11月	立野支店が新築移転オープン
	5年	3月	創立100周年記念式典を開催 高岡の「山町筋」と「高岡御車山」をモチーフにしたテキスタイルデザイン・富山もようの新柄である「DOZOU（土蔵）」の制作に協力 高岡市内の全児童に富山もようの「DOZOU（土蔵）」がデザインされたノートを寄贈 「フードドライブ」を実施し、高岡市社会福祉協議会へ寄贈
		10月	「駅前支店」を「本店営業部」へ店舗統合
		11月	「佐野支店」と「鐘紡町支店」をそれぞれ「市場支店」と「本店営業部」へ店舗統合 当金庫創立記念日の3月16日北日本新聞朝刊のラッピング紙面が「富山もよう『DOZOU』を使った創立100周年記念プロモーション」として「第46回北日本新聞広告賞グランプリ」を受賞 「東部支店」を「本店営業部」へ店舗統合
	6年	2月	令和6年能登半島地震の被災者支援および復興支援のため、高岡市、氷見市、小矢部市、射水市へ総額3,000万円を寄付
		6月	創立100周年事業の一環として富山もよう「DOZOU」を用いたプロモーション活動が「第43回全国信用金庫PRコンクール」メディアミックス部門にて最優秀賞（審査員特別賞）を受賞
		11月	大島支店をリニューアルオープン
	7年	2月	能登半島地震被災者支援のため、「2024ウインターキャンペーン」の募集総額の0.015％にあたる77万円を日本赤十字社を通じて寄付

※2025年度のあゆみは25ページをご覧ください。

省令による開示項目目次

このディスクロージャー資料は、信用金庫法及び信用金庫法施行規則等に基づいて作成しております。
各項目は以下のページに掲載しております。

【信用金庫法施行規則第132条開示項目一覧】

概況・組織
①事業の組織 …… 4
②理事・監事の氏名及び役職名 …… 4
③会計監査人の名称 …… 37
④事業所の名称及び所在地 …… 5

金庫の主要な事業の内容 …… 27

金庫の主要な事業に関する事項
1　直近の事業年度における事業の概況 …… 6
2　直近の５事業年度における主要な事業の状況
①経常収益 …… 42
②経常利益又は経常損失 …… 42
③当期純利益又は当期純損失 …… 42
④出資総額及び出資総口数 …… 42
⑤純資産額 …… 42
⑥総資産額 …… 42
⑦預金積金残高 …… 42
⑧貸出金残高 …… 42
⑨有価証券残高 …… 42
⑩単体自己資本比率 …… 42
⑪出資に対する配当金 …… 42
⑫職員数 …… 42
3　直近の２事業年度における事業の状況
①主要な業務の状況を示す指標
ア．業務粗利益及び業務粗利益率 …… 42
イ．業務純益 …… 43
ウ．資金運用収支 …… 43
エ．資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘 …… 43
オ．受取利息及び支払利息の増減 …… 43
カ．総資産経常利益率 …… 43
キ．総資産当期純利益率 …… 43
②預金に関する指標
ア．流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 …… 44
イ．固定自由金利定期預金、変動自由金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高 …… 44
③貸出金等に関する指標
ア．手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 …… 44
イ．固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 …… 44
ウ．担保の種類別（当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金及び債務保証見返額 …… 45
エ．使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高 …… 45
オ．業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 …… 45
カ．預貸率の期末値及び期中平均値 …… 45
④有価証券に関する指標
ア．商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及び貸付商品債券の区分）の平均残高 …… 46
イ．有価証券の種類別（国債、地方債、社債、株式、外国証券、その他証券並びに貸付有価証券の区分）の平均残高 …… 46
ウ．預証率の期末値及び期中平均値 …… 46

金庫の事業の運営に関する事項
①中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況 …… 12
②地域社会とのふれあい …… 19
③リスク管理の体制 …… 14～15
④法令遵守の体制 …… 15
⑤金融ADRの対応について …… 16～17
⑥マネー・ローンダリング等防止対策の管理態勢 …… 18

金庫の直近の２事業年度における財産の状況
1　貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失処理計算書 …… 36～37
2　金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び(1)から(4)までに掲げるものの合計額 …… 48
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
(2) 危険債権
(3) 三月以上延滞債権（貸出金のみ）
(4) 貸出条件緩和債権（貸出金のみ）
(5) 正常債権
3　自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 …… 53
4　次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
①有価証券 …… 46～47
②金銭の信託 …… 47
③その他の指標 …… 47
5　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 …… 59
6　貸出金償却の額 …… 59
7　金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 …… 37

自己資本の充実の状況
1　自己資本の構成に関する事項 …… 53
2　定性的な開示事項
①自己資本調達手段の概要 …… 54
②自己資本の充実度に関する評価方法の概要 …… 54
③信用リスクに関する事項 …… 54
④信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要 …… 54
⑤派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要 …… 54
⑥証券化エクスポージャーに関する事項 …… 54
⑦銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要 …… 54
⑧金利リスクに関する事項 …… 55
⑨オペレーショナル・リスクに関する事項 …… 55
3　定量的な開示事項
①自己資本の充実度に関する事項 …… 56～57
②信用リスクに関する事項 …… 58～67
③信用リスク削減手法に関する事項 …… 68
④派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 …… 68
⑤証券化エクスポージャーに関する事項 …… 69～70
⑥出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 …… 70
⑦リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 …… 71
⑧金利リスクに関する事項 …… 71

【信用金庫法施行規則第135条第3項による開示項目】

役職員の報酬体系 …… 49

【金融再生法第７条開示項目一覧】

資産の査定の額 …… 48
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
(2) 危険債権
(3) 三月以上延滞債権（貸出金のみ）
(4) 貸出条件緩和債権（貸出金のみ）
(5) 正常債権

信金中央金庫

信用金庫のセントラルバンク　信金中央金庫

信用金庫は2026年3月末現在、全国に254金庫、7,054店舗のネットワークがあり、預金量は161兆円に達しております。

さらに、信用金庫業界には、「信金中央金庫」という中央金融機関があります。信金中央金庫は、資金量30兆円を有する信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の業務補完を行うとともに、信用金庫業界の信用力の維持・向上のための万全の体制を構築しております。

このように、信用金庫は、全国津々浦々強力なネットワークをつくりあげているとともに、高い格付けを有した信金中央金庫と堅い絆で結ばれております。

信 用 金 庫

（2026年3月末）

- ●豊富な預金量…… 161兆円
- ●巨大なネットワーク……
 全国254金庫、7,054店舗
- ●Face to Face の事業展開……
 役職員9万5千人
- ●多数の会員…… 857万先

＋

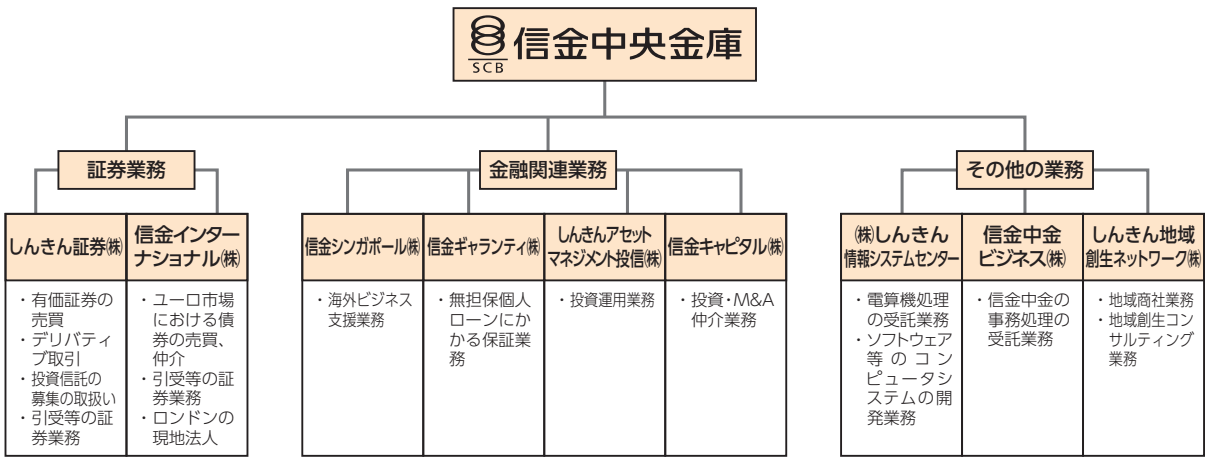
信金中央金庫

（2026年3月末）

- ●巨額な資金量…… 30兆円
- ●高い自己資本比率（連結）… 21.95%
 （単体）… 22.42%
 （新国内基準）
- ●低い不良債権比率…… 0.17%
- ●格付け…… AA
 （格付機関ＪＣＲ）
- ●優先出資証券……東京証券取引所に上場

信金中央金庫のグループ会社

信金中央金庫は、信金中央金庫および子会社９社で信金中金グループを構成しており、証券、投資信託、個人ローン保証、M＆A、コンピューターシステム開発および地域商社など、総合的な金融サービスを提供しております。



いつもこの街と
これからもこの街と

REPORT 2026



高岡信用金庫

〒933-8611　高岡市守山町68番地　TEL.0766-23-1222
https://www.shinkin.co.jp/takaoka/